

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 RMGビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 RMGビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区本町二丁目6番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目26番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,570,320	2,686,740	2,811,396	2,962,616	3,150,052
経常利益 (千円)	316,367	386,715	408,217	467,197	547,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	200,995	247,938	262,052	280,818	305,885
包括利益 (千円)	304,685	327,148	349,229	317,053	354,120
純資産額 (千円)	4,030,806	4,226,233	4,357,443	4,541,180	4,632,365
総資産額 (千円)	4,907,741	5,269,141	5,279,998	5,513,893	5,534,958
1株当たり純資産額 (円)	1,008.97	1,059.87	1,103.29	1,161.50	1,226.57
1株当たり当期純利益 (円)	50.41	62.82	67.24	72.62	80.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.81	61.18	66.17	72.53	-
自己資本比率 (%)	81.1	79.1	81.3	81.0	82.1
自己資本利益率 (%)	5.2	6.1	6.2	6.4	6.8
株価収益率 (倍)	12.12	16.38	21.39	16.59	16.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,452	709,619	454,918	738,703	710,944
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	382,296	377,131	365,968	255,171	467,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,407	192,588	306,602	195,150	372,970
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,892,544	2,030,367	1,812,746	2,099,943	1,967,596
従業員数 (人)	102	112	114	130	142
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(49)	(58)	(57)	(50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,748,083	1,857,499	1,967,976	2,139,009	2,294,091
経常利益 (千円)	191,656	204,435	252,807	329,658	383,672
当期純利益 (千円)	127,964	135,881	170,584	194,830	179,515
資本金 (千円)	1,155,993	1,155,993	1,155,993	1,155,993	1,155,993
発行済株式総数 (株)	4,028,500	4,028,500	3,923,500	3,923,500	3,773,461
純資産額 (千円)	3,416,405	3,493,542	3,526,602	3,610,191	3,577,009
総資産額 (千円)	4,179,396	4,380,347	4,321,162	4,442,941	4,336,183
1株当たり純資産額 (円)	865.67	888.02	906.47	938.81	965.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	13.0 (-)	15.0 (-)	17.0 (-)	20.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	32.09	34.43	43.77	50.39	47.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	31.71	33.53	43.08	50.32	-
自己資本比率 (%)	81.7	79.7	81.6	81.3	82.5
自己資本利益率 (%)	3.8	3.9	4.9	5.5	5.0
株価収益率 (倍)	19.04	29.89	32.85	23.91	28.67
配当性向 (%)	31.2	37.8	34.3	33.7	42.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	75 (23)	84 (30)	87 (32)	92 (34)	99 (27)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	96.6 (89.2)	163.6 (102.3)	229.5 (118.5)	196.0 (112.5)	223.2 (101.8)
最高株価 (円)	737	708 1,084	1,950	1,455	1,909
最低株価 (円)	526	573 614	870	970	1,050

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の1株当たり配当額には、創業15周年記念配当0.5円を含んでおります。

3. 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所(市場第二部)への市場変更記念配当1円を含んでおりません。

4. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2016年9月6日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2016年9月7日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 印は、東京証券取引所(市場第二部)における最高・最低株価を示しております。当社株式は2016年9月7日付で東京証券取引所(市場第二部)へ市場変更いたしました。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年9月	東京都港区赤坂において、インターネットを利用した与信管理サービス業を目的として、資本金325百万円でリスクモンスター株式会社を設立
2000年12月	取引先の与信判断ツール「e-与信ナビ」サービスを開始
2001年1月	取引先の信用力の変化を把握するツール「e-管理ファイル」サービスを開始
2001年5月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番地に移転
2001年7月	マーケティングリスト作成ツール「攻めモンスター」サービスを開始
2001年9月	大阪支社開設
2001年10月	取引先全体のリスク構成を分析する「ポートフォリオサービス」を開始
2001年12月	株式会社ジー・サーチと提携し、nifty顧客向けに情報配信
2002年3月	新事業創出促進法に基づく認定取得
2002年10月	名古屋営業所開設
2004年1月	「ISMS適合性評価制度」認証取得
2004年3月	本社を東京都千代田区大手町一丁目2番3号に移転
2004年8月	信用保証サービス「Secured Monster」をスタート
2005年2月	「BS15000(ITサービスマネジメントシステム)」認証取得
2005年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場
2005年12月	リスモン・マッスル・データ株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年12月	新株予約権(第三者割当て)の発行
2006年2月	営業支援サービス「マーケティングモンスター」を開始
2006年3月	「ISO/IEC20000」認証取得
2007年3月	「ISO/IEC27001」認証取得
2007年11月	株式会社ジェービーピー(現 リスモン・ビジネス・ポータル株式会社、現 連結子会社)の株式取得
2009年2月	国内最大級のビジネスデータベース「日経テレコン21」に与信判断サービス「リスクモンスター企業信用格付」を提供開始
2009年7月	本社を東京都千代田区大手町二丁目2番1号に移転
2010年4月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が通信デバイス、ネットワーク技術を利用した新サービス開発を行うことを目的として株式会社クレメンテックに資本参加
2010年5月	eラーニングシステム及び学習コースの開発・販売等の教育関連事業を主業とするサイバックス株式会社(現 連結子会社)の株式取得
2010年12月	与信管理サービスの倒産格付ロジック改訂により「RM格付」を6段階から9段階にバージョンアップ
2011年1月	株式会社エフアンドエムが運営する「エフアンドエムクラブ」の会員企業向けに「リスモン企業信用格付」提供開始
2011年1月	連結子会社リスモン・マッスル・データ株式会社が、高い精度のデータエントリーノウハウを有し大手金融機関との取引実績を誇る日本アウトソース株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得
2012年3月	当社と連結子会社2社が「ISO9001」認証取得
2012年7月	当社と連結子会社2社が「プライバシーマーク」認証取得
2012年9月	連結子会社リスモン・ビジネス・ポータル株式会社が工場網信息咨询(上海)有限公司との合併により利墨(上海)商務信息咨询有限公司(現 連結子会社)を設立
2013年7月	独自評価指標算出システム「社内格付システム」サービス開始
2014年5月	中国企業の信用調書に「RM格付」を付与した「JSBIZ信用調書サービス」を提供開始
2015年5月	本社を東京都中央区日本橋二丁目16番5号に移転
2015年6月	中国企業与信管理システムの提供開始
2015年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2015年12月	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」制定
2016年1月	与信管理ASP・クラウドサービスでの「法人マイナンバー」提供開始
2016年2月	「RM中国企業簡易情報ナビ」及び「中国企業攻めモン」を提供開始
2016年9月	東京証券取引所(市場第二部)への市場変更
2017年5月	譲渡制限付株式報酬制度の導入
2017年10月	商談管理・日報管理システム「ハッスルモンスター」サービスを提供開始
2018年7月	クラウド型「決算書分析システム」提供開始
2018年10月	e-与信ナビ「反社ワード記事検索」提供開始
2018年11月	「中国企業版ポートフォリオ分析サービス」提供開始
2019年11月	「RM格付APIサービス」提供開始

### 3【事業の内容】

(当社グループ事業の背景とその概要)

法人間における取引は通常、企業間信用取引(以下「与信取引」という。)として行われます。与信取引とは、取引先との間に、経済的または、短期的に循環して発生する取引において、営業上の未収金が発生する取引形態をいいます。本来、商取引に際しては、販売及びサービス業における役務発生と同時に現金取引を行うことが、債権の管理上、最も安全と言えますが、取引が頻繁かつ継続的に発生するとその都度現金を受け取るのは非効率であります。また、取引先の信頼の度合いに応じて、未収金を回収する期間が約束され、その結果として売掛金や受取手形等の販売債権等の発生が伴う与信取引においては、将来、販売代金を現金で回収できるかどうかは確実ではなく、常に回収できないかもしれないという不確実性があります。それゆえに、与信取引は継続的な管理(以下「与信管理」という。)が必要となります。与信管理を行うためには、取引先のデータを収集・分析し、取引先の信用力やその動向を予測・管理する作業が必要となりますが、そうした与信管理を通じて販売代金の回収の確実性を高めていくことが、企業経営の重要なリスクマネジメント戦略の一つとなっております。なお、与信管理は会計、法律及び経営等に係る多くの知識が必要であり、専門性も要求されます。さらに近年、企業経営の透明性が求められる環境の中で、与信に係る判断基準については、主観的基準のみならず客観性も強く求められつつあります。また、急速に進む社会のIT化、eビジネスへの転換の流れは企業間競争を激化させ、ひいては意思決定のスピード及びコストダウンが求められ、新しい与信管理のあり方がクローズアップされております。

当社は、このような与信管理の再認識傾向を見込み、2000年9月に、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立する目的で設立されました。

当社グループは、当社(リスクモンスター株式会社)及び連結子会社5社を中心に構成され、与信管理サービス、ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)、BPOサービス及びその他サービスを提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- ・与信管理サービス・・・当社
- ・ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)・・・リスモン・ビジネス・ポータル株式会社
- ・BPOサービス・・・リスモン・マッスル・データ株式会社、日本アウトソース株式会社
- ・その他・・・サイバックス株式会社、利墨(上海)商務信息咨询有限公司

(セグメント及びサービス一覧)

セグメント	サービス分野別	サービス内容
与信管理サービス	e - 与信ナビ	国内最大級の企業DBと倒産企業DBを分析し、企業の信用力を表す指標「RM格付」(注1)と、会員企業の財務体力を考慮した「RM与信限度額」(注2)等、与信意思決定に有効となる具体的な指標を提供するサービスです。新規取引や既存取引先との取引可否を的確にかつスピーディーに判断するためのツールです。
	e - 管理ファイル	継続的に与信が発生する取引先を登録し、一括動態管理等を行うツールです。登録企業の信用状況及び企業データに変更があった場合に、電子メールにてアラーム通知する「モニタリング機能」(注3)が特長です。取引先の信用力の変化をクラウド型システムで効率的に常時把握することで、機動的な債権保全が可能となります。
	営業支援サービス	企業データベースから、所在地や業種、資本金、「RM格付」等の検索条件を指定し、マーケティングリストを作成するサービスです。企業データベースの中から優良企業を選別し、効率的な営業活動が可能となります。
	その他	社内システムとRM企業DBを連携し一元管理できるクラウドサービス、「RM格付」が付いた国内、海外企業の信用調査レポートサービス、財務分析サービス、社内規程や契約書式集等実務に役立つ「e - 企業実務サポート」等があります。

セグメント	サービス分野別		サービス内容
与信管理サービス	コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス	取引先全体のリスク構成を、「RM格付」や「RM与信限度額」等当社独自の各指標を駆使し、低コストかつ短期間で分析するサービスです。与信リスクを定量化することで、リスクの所在が可視化され、取引先の全体分析や条件の見直しが可能です。
		マーケティングサービス	既存顧客、商圈を当社独自の各指標で分析し、営業支援を行うサービスです。
		金融サービス	「RM格付」と連動した保証限度額・保証料率が設定される信用保証サービスや取引信用保険等の債権保全サービスが「Secured Monster」サービスです。債権の回収が不安な取引先を1社単位・1契約単位で保証を掛けることが可能です。また、低格付のモニタリング登録企業の倒産が支払の対象となる「見舞金共済サービス」があります。「RM格付」という統一した債権評価基準を保有することで、より具体的な債権保全のマネジメントが可能となります。
		その他	「RM格付」や「RM与信限度額」等当社サービスを活用して、会員企業に合わせた与信管理ルールや業務フローの構築等をサポートするサービス、社内啓蒙を目的とした研修サービス等も実施しています。
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	ASP・クラウドサービス	グループウェアサービス	スケジュールや会議室の管理等、社内の情報を共有し、業務の効率化を図るグループウェアやワークフロー等を提供するビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を運営しております。ASP版勤怠管理システム「タイムレコーダー」、給与データベースをウェブ上で一括管理できる「Web給与明細サービス」等もあります。
	その他		ホームページの公開やメールの送受信に必要なサーバーの機器や領域を貸し出すホスティングサービス等があります。自社運営に比べ大幅なコスト削減と手間の軽減を実現いたします。
BPOサービス	デジタルデータ化等BPOサービス		自社内にノウハウが少ない分野や付帯的な業務を請け負うのがBPOサービスです。クライアントの自社の中核事業に注力することが可能になるだけでなく、固定費の削減に貢献します。特にマーケティング業務の効率化及びデジタルデータ化ソリューションによるデジタルデータ化サービスが特長で、情報をスピーディーにデジタルデータ化し分析する他、ダイレクトマーケティングやデータベースマーケティングのためにデータを整備する「データクレンジング」も行います。また、与信管理サービスと連携した「反社チェックサービス」も請負います。
その他	教育関連事業等その他サービス		定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」、eラーニングサービス及び集合研修サービス等の教育関連事業、並びに中国における与信管理及びグループウェアサービス等でありま

(注1) RM格付

当社では、企業を大きくA～Fの6段階に格付し、さらにE格及びF格をE1、E2、F1、F2、F3にそれぞれ細分化し、合わせて9段階の格付情報を会員に提供しております。この格付は、過去の倒産実績に裏付けられた独自指標であり、A格の企業は倒産確率が低い、つまり倒産しにくい企業、逆にF格の企業は倒産確率が高い、つまり倒産しやすい企業といえます。定期的なデータ更新等によりロジックの補正を続けているのもRM格付の大きな特長です。

(注2) RM与信限度額

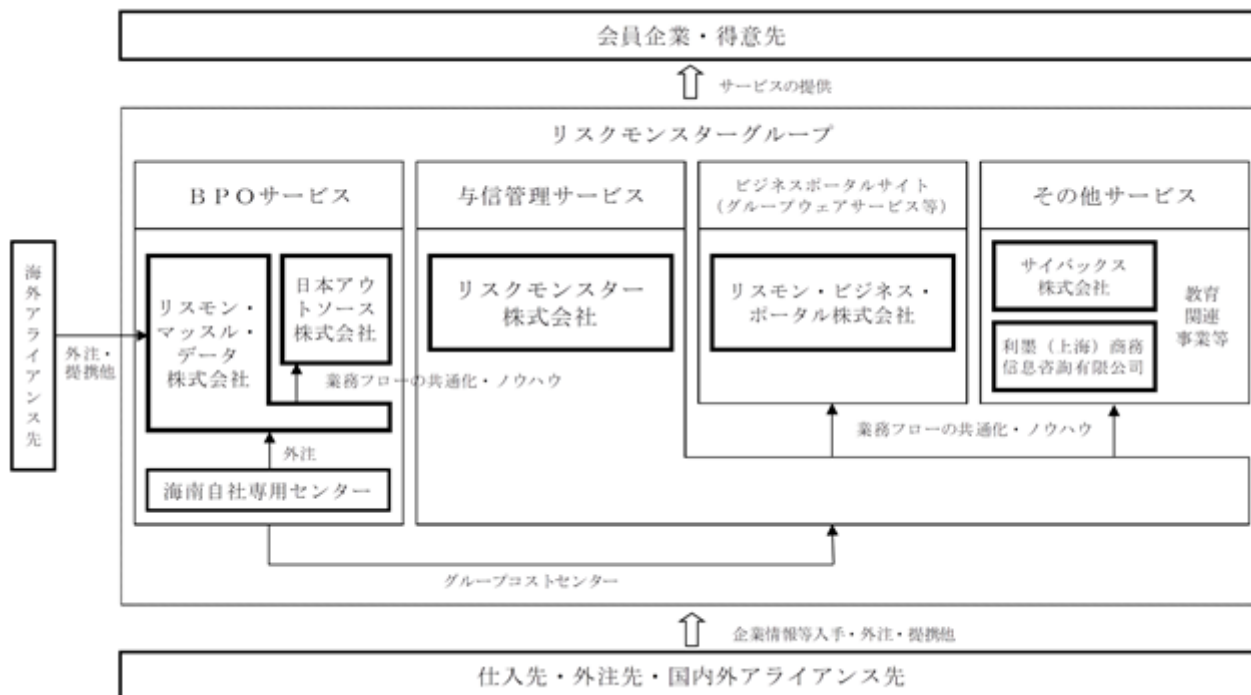
様々な与信限度の設定法が提唱されておりますが、当社ではそれらを複合させ、致命的なダメージを受けない与信限度額として、会員企業の財務体力に応じた格付ごとの“基本許容金額”、取引先の仕入債務のシェアを考慮した“売込限度金額”、さらに会員企業の決裁権限に応じた“決裁限度金額”の3つを算出し、その最小値を「RM与信限度額」として提供しております。

(注3) モニタリング機能

当社では、会員企業に代わり取引先の信用状況変化や、企業信用情報の変更を把握し、電子メールやアラーム通知リストにて提供しております。

(事業系統図)

当社グループの状況を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リスモン・マッスル・データ株式会社	東京都中央区	30	BPOサービス	100.0	データ解析等のアウトソーシング他役員の兼任等
(連結子会社) 日本アウトソース株式会社(注)2	東京都品川区	30	同上	100.0 (100.0)	サービス利用他役員の兼任等
(連結子会社) リスモン・ビジネス・ポータル株式会社(注)3、4	東京都中央区	30	ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	95.0	同上
(連結子会社) サイバックス株式会社(注)2	東京都中央区	30	その他	100.0 (8.1)	同上
(連結子会社) 利墨(上海)商務信息咨询有限公司(注)2	中国上海市	50	その他	80.0 (80.0)	システム開発他役員の兼任等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. リスモン・ビジネス・ポータル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

リスモン・ビジネス・ポータル株式会社

(1) 売上高	533,687千円
(2) 経常利益	124,572千円
(3) 当期純利益	77,639千円
(4) 純資産額	1,196,642千円
(5) 総資産額	1,310,681千円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス	90 (26)
ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)	12 (3)
BPOサービス	21 (21)
報告セグメント計	123 (50)
その他	19 (-)
合計	142 (50)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 (27)	37.1	6.2	5,198

セグメントの名称	従業員数(人)
与信管理サービス	90 (26)
BPOサービス	2 (1)
その他	7 (-)
合計	99 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、業績賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「顧客を大切に共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念とし、事業を通じて、取引先の満足度を高め、多様化するニーズに対して、「プロフェッショナルな商品及びサービスを提供」し続けることを目指しております。

#### (2) 経営環境

人手不足を背景とした効率化への投資や企業業績の堅調な推移を背景に、新規取引の開始や既存取引の拡大等に伴い、当社グループの主力サービスである与信管理サービスを中心にサービスの利用は順調に推移いたしました。一方で米中の貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大などの影響による国内外の経済活動の停滞が想定されております。2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復していくことを前提としております。また、当社の売上の83.2%は法人会員向けビジネスとなっており、下振れリスクが比較的低いことを前提に考えております。これらを踏まえて業績に与える影響を試算しており、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、および2021年3月期連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものとして判断しております。

しかしながら、感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、収益が減少する可能性があります。

#### (3) 長期ビジョン「Rismon G-20」及び「第6次中期経営計画（2019～2020年度）」

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2016年4月に2016年度から2020年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」を制定し、鋭意取り組んでまいりました。その結果、利益につきましては目標を1年前倒しで達成いたしました。

2019年4月にスタートした「第6次中期経営計画（2019～2020年度）」は、第5次中期経営計画を継承し、長期ビジョン「Rismon G-20」の利益目標を1年前倒しに設定いたしました。また、事業をビジネスモデル別に管理し、各事業の役割を明確にすることで、グループ全体の安定成長を目指します。

長期ビジョン「Rismon G-20」は、2020年の設立20年に向け、「一人前の会社になる」をキーワードに、与信管理業界におけるリーダーになること、ホワイトカラーの高齢化、空洞化への対応の中で、お客様が競争力を発揮できるようなサービスを提供すること、既存事業の収益を安定成長させながら、継続的に利益を確保すると同時に安定配当の基盤をつくること、新規事業、海外事業に積極的に挑戦することを実践してまいります。また、数値目標といたしましては、経常利益、ROE等について具体的な目標を設定して取り組んでまいります。社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、以下に掲げる全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させてまいります。

#### （全体的な基本方針）

##### 事業規模について

既存事業の安定的な成長に加えて国内外の事業投資を拡大し、安定的な事業規模を目指します。

##### 投資について

営業キャッシュ・フロー内での運用の中で、既存サービスの品質及び顧客満足度を高める投資やセキュリティ強化の投資を行うとともに、新サービスに積極的に投資してまいります。

##### 資本業務提携について

当社グループの中長期的戦略に合致し、企業価値向上に資することが見込まれる案件につきまして、引き続き資本業務提携を検討してまいります。

##### 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、長期ビジョン「Rismon G-20」の期間中に配当性向30%、総還元性向60%を目指し、今後も継続かつ安定的な配当の実施を目指します。

#### （事業別の基本方針）

##### 法人会員向けビジネス

グループ全体の収益基盤として、ストック型ビジネスモデルの強みを活かし、安定成長を目指します。

##### 与信管理サービス事業

BPOサービス事業での業務請負運営ノウハウ及びシステムの管理運営ノウハウを総合し、会社設立来標榜している「あなたの会社のe-審査部」（与信管理アウトソーシング事業）となり、与信管理業界におけるリーダーを目指します。収益性の安定成長を最優先課題とし、より独自データベースを活用したサービスモデルへと移行し、既存データベースと独自データベースをコンバインしたA I評価モデルの構築、ソフトウェア投資水準の適正化により固定費を圧縮することで、限界利益率の向上を図ります。

##### ビジネスポータルサイト事業

事業の核であるグループウェアは、広く一般的に利用されているソフトウェア及びハードウェアとの連携を強化することで安定成長を目指します。また、ポータル事業としての深化と強化を実現し、サービスの浸透度を深めてまいります。

#### 教育関連事業

コンテンツの充実化とサービスのシンプル化を進め、わかりやすいサービスコンセプトで事業拡大を目指します。また、コンテンツ及び講師の評価システムを構築し、評価の高いフリーランス等の人材活用を通して多様な働き方にも対応してまいります。

#### その他ビジネス

グループの先兵として新規ビジネスやアライアンスに挑戦し、サービス化、会員ビジネス化することでグループ商材と事業規模の拡大を目指します。

##### BPOサービス事業を含むその他ビジネス

###### ・BPOサービス事業

BPOセンターの運営で培った強み、ノウハウを活かし、VERIFY機能のクラウドサービス化と新海外センターの構築を実現し、リソースの拡張とコストメリットを出すことで事業の拡大を目指します。

また、独自データベースのメンテナンス力の強化、AI活用のための教師データ作成などグループ全体のコスト削減に貢献いたします。

###### ・海外事業

グループ商材の海外での拡販やシステム受託を進めてまいります。

###### ・新規事業

周辺サービスやフィンテック企業との連携など新規事業につながるアライアンスや資本提携を積極的に行ってまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させるために、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、事業別に戦略的取り組みを実施することで中長期的な経営戦略を具現化し企業価値を高めるとともに、様々なリスク要因の経営への影響を最小化すべく、引き続き取り組んでまいります。

当社グループが従来より取り組んでおります課題は以下のとおりであります。

##### 会員に対するサービスの浸透度合いについて

当社は、入会後の会員に対するサービスの浸透度合いを高めていくことが重要であると認識しております。

その実現に向けた取り組みとして、既存サービスへの追加投資を行い顧客満足度を高める等サービスの一層の拡充を図る施策を行うと同時に、既会員企業と緊密な関係構築を行う専門部隊を強化し対応してまいります。

##### システム障害の防止と対応について

当社グループの業務及び提供するサービスは、独自に開発したASP・クラウドシステム等によって大部分が運営されております。

このシステムの安定的運用が経営上最も重要であると認識しております。

具体的には、効率的なキャパシティ管理、二重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策を行うことにより、かかる障害の発生に伴う混乱及び損害発生の軽減に努めております。

さらに、障害発生時の緊急時対応計画手順書及び事業継続計画の整備や復旧訓練を実施しております。

##### 低コスト構造の維持

当社は、独自に開発したASP・クラウドシステム等と少数精鋭による効率的な業務運営に努めております。今後も当社は、業務拡大に伴うシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、引き続きグループ内での業務フローの共通化を進め、少数精鋭による低コストオペレーションを維持し、収益獲得のための体制をさらに強化してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(現在の事業内容に関するリスクについて)

当社グループの主要な収益構造において必要な情報使用料の仕入先の依存度について

当社グループは、与信管理サービス事業を中心とした事業活動を行っており、特に、与信管理サービス事業における売上高が全体に占める割合（セグメント間取引消去前）は61.3%であります。よって、企業情報のデータベースの質、量、継続利用性は当社グループの事業を継続する上で不可欠なものとなっております。当社グループは設立以来、当社株主でもある株式会社東京商工リサーチの有する企業データベースを利用してありますが、当連結会計年度において当社グループの情報使用料全体に占める割合は76.2%であります。同社とは中長期的な成長と事業戦略等を視野に入れ、両社が相互のビジネスを発展させることを目的に、「業務提携契約書」及び「企業情報の取扱いに関する基本契約書」を締結し、設立以来、契約を更新しております。また、当連結会計年度末現在、同社は当社株式(自己株式を除く)の8.78%を保有し当社の筆頭株主となっており、今後も継続的に保有する意向であります。当社グループは、同社との間に良好な関係を構築しております。同社との契約の継続に支障をきたす要因は現在のところ発生しておりませんが、何らかの理由により当該情報利用契約等が継続されない場合は、当社グループの事業の継続性に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の流出の可能性及び影響について

当社グループでは、会員企業に係る情報及びその他企業情報等多くの機密情報を扱っており、情報の取扱いには細心の注意を払っております。情報の取扱いに係わる社内規程の整備、定期的な社員教育の実施、システムのセキュリティ強化、情報取扱い状況の内部監査等を推進するとともに、「ISO/IEC27001」（注）認証及びプライバシーマークの取得等、会員企業の情報管理の強化に努めておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) ISO/IEC27001

企業の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）が、国際標準規格であるISO/IEC27001に準拠していることを認定する評価制度

システム障害について

当社グループでは、耐震性・防火性に優れた建物に機器等を設置し、24時間365日でのシステム稼働状況監視、電源及びシステムの二重化、外部からの不正侵入を検知する装置の導入、システムの大規模障害を想定した定期的な復旧テストの実施、システム運用規程の整備、システム運用に関する内部監査を行うとともに「ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）」（注1）及び「ISO9001（品質マネジメントシステム）」（注2）認証取得等の対策を実施しております。しかしながら、当社グループの事業においてインターネットを利用することによる外部からの不正な手段による通信の妨害、基幹通信ネットワークの障害、ネットワーク・サーバー等の機器動作不良、プログラムの動作不良、自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ISO/IEC20000（ITサービスマネジメントシステム）

ITを使用してサービスを提供する組織が、サービス品質及び顧客満足度向上のためにP・D・C・A（Plan・Do・Check・Act）サイクルを用いて継続的にサービス及びシステム運用を改善するための仕組み

(注2) ISO9001（品質マネジメントシステム）

主に情報システムの設計・開発のフェーズにおける品質向上のためにP・D・C・A（Plan・Do・Check・Act）サイクルを用いて継続的に改善するための仕組み

(競合について)

当社グループは、主に、インターネットを利用して格付付与及び与信限度額等を提供する与信管理サービス事業を行っております。同様のサービスを行う企業は数社存在いたしますが、現時点は当社グループの事業領域において先行者メリットを十分に享受し優位性を確保していると認識しております。しかし、新規参入者は増加すると予想されるため、競合他社の出現による会員企業数の減少及び競争激化等による収益性悪化により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはビジネスポータルサイト事業において、グループウェアサービス「J-MOTTO」を提供しておりますが、近年はグループウェアについて競合他社が増加しており、グループウェアの商品価値は低下傾向にあります。これに対して当社グループは、サービスの付加価値を高めるため、独自の機能を搭載するカスタマイズを積極的に行い、コールセンターや操作説明会など、お客様の利用フォロー活動に注力し差別化を図っております。

また、当社グループは、株式会社ネオジャパンとの間で「グループウェアのライセンス契約書」を締結し、グループウェアサービス「J-MOTTO」に係るライセンスの提供を受けており、同社との関係は良好で、当該契約は現在まで自動更新されております。しかしながら、競争激化等による収益性の悪化、もしくは何らかの理由によりライセンス契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(サービスの陳腐化について)

インターネット関連技術及びそのビジネスモデルは変化が速いため、インターネットを積極的に利用している事業者は一定水準のサービスの提供を維持するためには、技術革新及びビジネスモデルの変化に積極的かつ柔軟に対応していく努力が必要であり、主としてASP・クラウドシステム等の機能追加及びセキュリティ強化のためのハードウェア増設等への積極的な投資を計画しております。このように、当社グループは今後も不断な経営努力を行っていく方針ですが、新サービス導入または既存サービス強化のために必要な新しい技術及びビジネスモデルを何らかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また、新しいインターネット関連技術及びビジネスモデルの変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があります。そのような状況が現出した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新規事業に伴うリスクについて)

現在、当社グループは、これまでの与信管理サービス事業から得たノウハウを活用し、新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループとしては、未経験分野もあり、不確定要素があることも否めません。これらの新規事業展開、業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が出資する子会社等と協業し、相乗効果を発揮するため、必要に応じて当社役員及び当社従業員が子会社等の役員を兼任し、また当社から従業員の出向を行う場合があります。しかしながら、当社事業とその子会社等の事業に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮または期待できなくなる可能性があります。そのような場合には、当社役員及び従業員が役員を兼任、出向しているにも係わらず、当社事業の経営成績及び財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループはこれまで、著作権法を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社グループでは知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に係るリスクについて)

需要減少による当社グループの財政状態の悪化リスクについて

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速しており、今後の世界経済の先行きは不透明な状況です。日本経済につきましても、インバウンドの減少や営業、外出自粛等の経済活動の制限により大幅な経済の落ち込みが想定されておりますが、2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復していくことを前提に業績に与える影響を試算しております。しかしながら、感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、収益が減少する可能性があります。

そのような状況下においても当社グループは、従来より対処すべき課題としている「低コスト構造の維持」をさらに推し進め、刻々と変わる状況に柔軟に対応することで、感染症の影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

従業員の感染リスクと事業継続リスクについて

当社グループは、お取引先様、当社グループ従業員及び家族の健康と安全の確保を第一に考え、営業訪問の自粛、リモートツールを活用した営業活動の推進、シフト制在宅勤務、フレックスタイム制度（時短勤務）、時差出勤の推奨、特別休暇の付与等、感染リスク低減のための措置を実施しております。また、入社時の検温と報告要請、マスクの着用、WEB会議の推進等もあわせて実施しております。

しかしながら、従業員が新型コロナウイルスに感染し、さらには社内での感染が拡大した場合には、事業活動に支障をきたし、ある一定期間正常な操業ができない可能性があります。

#### 提携・協力会社における感染リスクと取引継続不能リスクについて

当社グループ商材は、国内外の提携・協力会社のサービス供給によって支えられており、仮に感染症の影響によりこれら提携・協力会社の事業継続が困難となった場合、当社グループのサービス供給にも影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の財政状態悪化に起因する需要消失や債権の回収不能リスクについて

感染症の影響により当社グループの得意先の財政状態が著しく悪化することにより、退会数の増加やサービス利用の消失、得意先に対して当社グループが有する売上債権の回収が困難となる可能性があります。

#### （その他）

##### 人材について

当社は、当連結会計年度末現在において監査等委員を除く取締役3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）及び従業員が連結で142名、個別で99名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の増強を進め、内部管理体制の一層の拡充を図る方針であります。しかしながら、優秀な人材をタイムリーに獲得することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。または、人材を採用し人材育成ができなかった場合や、各部署において相当数の社員が、短期間のうちに退職した場合も、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟について

当社グループの情報販売（格付情報）は「企業の格付けをする」という観点から、その格付情報を不服として、格付対象企業より訴訟を起こされる可能性があります。当社グループのサービス利用においては、会員企業との間に守秘義務契約があり、第三者からの格付情報を不服とする訴訟については、契約上起こる可能性は少ないと考えますが、訴訟という事態になり係争が長期化する場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 1. 業績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、人手不足を背景とした効率化への投資や企業業績は堅調に推移していたものの、米中の貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大などの影響による国内外の経済活動の停滞を背景に、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、2016年4月に制定した2016年度から2020年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」、その達成に向けたマイルストーンである2019年4月にスタートした2ヶ年計画「第6次中期経営計画(2019~2020年度)」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・自己株式の取得(4月)
- ・商談管理・日報管理システム「ハッスルモンスター」スマートフォンアプリ(iOS版)提供開始(4月)
- ・テクマトリックス株式会社と共同で人工知能(AI)活用によるRM格付精度向上の実証実験実施を公表(4月)
- ・業務拡大のため大阪支社を移転(5月)
- ・格付ロジック改定(定性項目の評価にAIを導入し、ビッグデータの分析をさらに多面化)(6月)
- ・公開研修講師陣が出演する動画eラーニングコースを提供開始(6月)
- ・株式会社TKCと大学向けWeb学習システム「ビジネス実務与信管理学習ツール」を共同開発(7月)
- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を実施(7月)
- ・株主優待制度の拡充を決定(8月)
- ・自己株式の消却(9月)
- ・「RM格付APIサービス」提供開始(11月)
- ・自己株式の取得(11月)
- ・与信先モニタリングサービスにおけるA~D格の「お見舞金制度」開始(11月)
- ・「与信管理論(第3版)」出版(12月)
- ・与信先モニタリングサービスにおけるE、F格の「リスクモンスター見舞金共済サービス」提供開始(12月)
- ・格付ロジック改定(ビッグデータを多面的に分析し、さらに格付精度を向上)(12月)
- ・自己株式の消却(3月)
- ・当連結会計年度に発表したリスモン調べ
  - 「お子さん/お孫さんに勤めてほしい企業」調査結果(4月)
  - 「仕事・会社に対する満足度」調査結果(5月)
  - 「この企業に勤める人と結婚したいランキング」調査結果(6月)
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果(7月)
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果(7月)
  - 「100年後も生き残ると思う平成生まれの日本企業」調査結果(8月)
  - 「隣の芝生(企業)は青い」調査結果(9月)
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果(10月)
  - 「令和に飛躍が期待される新進気鋭企業ランキング」調査結果(11月)
  - 「合コンしたいと思う企業ランキング」調査結果(12月)
  - 「企業の取引リスクに対する意識」調査結果(12月)
  - 「若手社員の仕事・会社に対する満足度」調査結果(1月)
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果(1月)
  - 「就職したい企業・業種ランキング」調査結果(2月)
  - 「離婚したくなる亭主の仕事」調査結果(3月)
- ・当連結会計年度に発表したリスモン業界レポート
  - 「非鉄金属製造業(2019年改訂版)」(4月)
  - 「繊維・衣服等卸売業」(5月)
  - 「情報サービス業」(6月)
  - 「総合工事業」(7月)
  - 「化学工業」(8月)
  - 「不動産賃貸・管理業」(9月)
  - 「道路貨物運送業」(10月)
  - 「機械器具卸売業」(11月)
  - 「飲食店(改訂版)」(12月)
  - 「映像・音声・文字情報制作業」(12月)

- 「生産用機械器具製造業(改訂版)」(12月)
- 「石油製品・石炭製品製造業」(12月)
- 「社会保険・社会福祉・介護事業」(1月)
- 「医療業」(1月)
- 「不動産取引業」(1月)
- 「飲食料品卸売業」(1月)
- 「水運業」(2月)
- 「金属製品製造業」(2月)
- 「鉄鋼業」(2月)
- 「パルプ・紙・紙加工品製造業」(2月)
- 「設備工事業」(3月)

<連結業績について>

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前連結 会計年度比 (%)
		対売上比 (%)		対売上比 (%)	
売上高(千円)	2,962,616	100.0	3,150,052	100.0	106.3
営業利益(千円)	459,946	15.5	507,088	16.1	110.2
経常利益(千円)	467,197	15.8	547,983	17.4	117.3
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	280,818	9.5	305,885	9.7	108.9

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減数
会員数合計(注)	12,158	13,002	844

(注)会員数は登録されているID数

なお、上記においては当社グループの各サービスに重複登録している会員が一部あります。

(売上高)

主力の与信管理サービス、BPOサービス、その他サービスの教育関連事業及び中国におけるサービス等の売上高が順調に増加し、連結の売上高は3,150,052千円(前連結会計年度比106.3%)となりました。

(利益)

利益率の高いサービスの売上高が増加したこと等により、営業利益は507,088千円(前連結会計年度比110.2%)、経常利益は547,983千円(前連結会計年度比117.3%)、親会社株主に帰属する当期純利益は305,885千円(前連結会計年度比108.9%)となりました。

(会員数合計)

当連結会計年度末における会員数は13,002会員と順調に増加いたしました。



<セグメント別の業績について>

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

ア) 与信管理サービス事業について

与信管理サービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
	A S P・クラウドサービス(千円)	1,497,667	1,592,040	106.3
	ポートフォリオサービス及び マーケティングサービス(千円)	284,135	314,445	110.7
	その他(千円)	113,258	137,535	121.4
	コンサルティングサービス売上高合計(千円)	397,394	451,980	113.7
売上高合計(千円)		1,895,061	2,044,021	107.9
セグメント利益(千円)		349,405	377,401	108.0

会員数	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減数
与信管理サービス(注)	6,195	6,527	332

(注) サービス相互提携を行う会員を含む

当連結会計年度の与信管理サービス事業の売上高の合計は2,044,021千円(前連結会計年度比107.9%)、セグメント利益は377,401千円(前連結会計年度比108.0%)となりました。

利益率の高いA S P・クラウドサービスは、会員数が増加し定額の利用料が積み上がったことに加え、従量制サービスの利用が順調だったことに伴い、1,592,040千円(前連結会計年度比106.3%)となりました。

ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスは、ポートフォリオサービスの受注件数と受注単価が増加し314,445千円(前連結会計年度比110.7%)となりました。また、反社・与信管理体制の構築支援等が好調で、その他の売上高が137,535千円(前連結会計年度比121.4%)となりました。その結果、コンサルティングサービスの売上高の合計は451,980千円(前連結会計年度比113.7%)となりました。

セグメント利益につきましても、サービス提供体制強化による人件費が増加したものの、売上高が増加したこと等により前連結会計年度を上回りました。

イ) ビジネスポータルサイト事業(グループウェアサービス等)について

ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)の業績は、次のとおりであります。

サービス分野別		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
	A S P・クラウドサービス(千円)	503,636	498,775	99.0
	その他(千円)	46,164	34,912	75.6
売上高合計(千円)		549,800	533,687	97.1
セグメント利益(千円)		163,603	148,255	90.6

会員数	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減数
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)(注)	3,135 (139,113)	3,228 (142,995)	93 (3,882)

(注) ( )は外数でユーザー数

当連結会計年度のビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）の売上高の合計は533,687千円（前連結会計年度比97.1%）、セグメント利益は148,255千円（前連結会計年度比90.6%）となりました。

会員数及びユーザー数が増加し定額の利用料が積み上がったものの、ディスク容量の利用が減少したため、売上高が減少しました。

セグメント利益につきましては、利益率が高いディスク容量の利用が減少したことや、サービスシステムのパブリッククラウド（注）への移行に伴う費用を計上したこと等により、前連結会計年度を下回りました。

（注）クラウドプロバイダー等が、広く一般のユーザーや企業向けにクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービス

#### ウ）BPOサービス事業について

BPOサービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比（%）
BPOサービス売上高合計（千円）	368,754	386,962	104.9
セグメント損失（千円）	20,758	6,992	-

当連結会計年度のBPOサービス事業の売上高は386,962千円（前連結会計年度比104.9%）、セグメント損失は6,992千円（前連結会計年度はセグメント損失20,758千円）となり、損失額が減少しました。

#### エ）その他サービスについて

「教育関連事業」等を含むその他サービスの業績は、次のとおりであります。

サービス分野別	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比（%）
その他サービス売上高合計（千円）	306,817	368,594	120.1
セグメント利益（千円）	40,694	72,374	177.9

会員数	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減数
その他サービス（注）	2,828	3,247	419

（注）定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」または中国における与信管理及びグループウェアサービス等を利用できる会員

当連結会計年度のその他サービスの売上高は368,594千円（前連結会計年度比120.1%）、セグメント利益は72,374千円（前連結会計年度比177.9%）となりました。

当連結会計年度の教育関連事業は、定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」の会員数が2,614会員に増加し、定額の利用料が積み上がったことや、その他の売上高が増加したこと等により、売上高は好調に推移しました。

また、当社グループ商材の海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務信息咨询有限公司（リスクモンスターチャイナ）は、中国における信用調査レポートの需要が伸び、売上高、利益ともに前連結会計年度を上回りました。

セグメント利益につきましては、売上高増加が寄与し、前連結会計年度を大きく上回りました。

なお、当社グループのセグメントを、法人会員向けビジネスとその他ビジネスに分類した場合の業績は、以下のとおりであります。

1. 法人会員向けビジネス

法人会員向けビジネスに含まれるセグメントは、ア) 与信管理サービス事業、イ) ビジネスポータルサイト事業及び エ) その他サービスのうちの教育関連事業であります。

法人会員向けビジネスの業績は、次のとおりであります。

事業別		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
	与信管理サービス(千円)	1,895,061	2,044,021	107.9
	ビジネスポータルサイト(千円)	549,800	533,687	97.1
	教育関連(千円)	161,818	195,844	121.0
法人会員向けビジネス売上高合計(千円)		2,606,680	2,773,552	106.4
	与信管理サービス(千円)	349,405	377,401	108.0
	ビジネスポータルサイト(千円)	163,603	148,255	90.6
	教育関連(千円)	39,045	57,272	146.7
法人会員向けビジネス利益合計(千円)		552,053	582,930	105.6

会員数		前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減数
	与信管理サービス	6,195	6,527	332
	ビジネスポータルサイト(注)	3,135 (139,113)	3,228 (142,995)	93 (3,882)
	教育関連	2,249	2,614	365
法人会員向けビジネス会員数合計		11,579	12,369	790

(注) ( )は外数でユーザー数

2. その他ビジネス

その他ビジネスに含まれるセグメントは、ウ) BPOサービス事業及びエ) その他サービスのうちのその他であります。

その他ビジネスの業績は、次のとおりであります。なお、中国における与信管理及びグループウェアサービス等の会員数は、633会員となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
その他ビジネス売上高合計(千円)	513,753	559,712	108.9
その他ビジネス損益(は損失)(千円)	19,109	8,109	-

2. 財政状態の状況

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産合計(千円)	流動資産(千円)	2,649,461	2,574,739	74,722
	固定資産(千円)	2,864,431	2,960,219	95,788
資産合計(千円)		5,513,893	5,534,958	21,065
負債合計(千円)	流動負債(千円)	555,769	514,646	41,123
	固定負債(千円)	416,943	387,947	28,995
負債合計(千円)		972,712	902,593	70,119
純資産(千円)		4,541,180	4,632,365	91,184
負債純資産合計(千円)		5,513,893	5,534,958	21,065

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べ74,722千円減少し、2,574,739千円となりました。これは主に、現金及び預金ならびに有価証券が減少したことによるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ95,788千円増加し、2,960,219千円となりました。これは主に、無形固定資産の増加や投資有価証券の時価評価等によるものです。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ21,065千円増加し、5,534,958千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ41,123千円減少し514,646千円となりました。これは主に未払金や未払法人税等が減少したことによるものです。固定負債は28,995千円減少し387,947千円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ70,119千円減少し、902,593千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末と比べ91,184千円増加し、4,632,365千円となりました。また、自己資本比率は82.1%となりました。

### 3. キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結 会計年度比 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	738,703	710,944	96.2
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	255,171	467,578	183.2
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	195,150	372,970	191.1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）（千円）	287,197	132,346	-
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,099,943	1,967,596	93.7

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ132,346千円減少し、期末残高は1,967,596千円（前連結会計年度比93.7%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、710,944千円（前連結会計年度比96.2%）となりました。増加要因として主に税金等調整前当期純利益が482,121千円、減価償却費が334,833千円であったこと、減少要因として主に法人税等の支払額が177,136千円であったこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、467,578千円（前連結会計年度比183.2%）となりました。増加要因として主にシステムサーバーの増強等に伴う有形固定資産の取得による支出が72,426千円、サービスシステムの増強等に伴う無形固定資産の取得による支出が411,771千円であったこと等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、372,970千円（前連結会計年度比191.1%）となりました。減少要因として主に自己株式の取得による支出が246,362千円、長期借入金の返済による支出が60,160千円、配当金の支払額が65,665千円であったこと等によるものです。

### 4. 生産、受注及び販売の実績

#### 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### 受注実績

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
与信管理サービス(千円)	2,040,475	107.8
ビジネスポータルサイト(グループウェア サービス等)(千円)(注)3	531,972	97.0
BPOサービス(千円)(注)4	331,399	102.5
報告セグメント計(千円)	2,903,846	105.0
その他(千円)(注)5	246,206	124.4
合計(千円)	3,150,052	106.3

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員向けサービス

4. デジタルデータ化サービス等を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)サービス

5. 「教育関連事業」等を含むその他サービス

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高の分析

主力の与信管理サービスは、利益率の高いASP・クラウドサービスの会員数が増加し定額の利用料が積み上がったことに加え、従量制サービスの利用が順調だったこと、ポートフォリオサービスの受注件数と受注単価が増加したことに伴い2,044,021千円(前連結会計年度比107.9%)となりました。

ビジネスポータルサイト(グループウェアサービス等)は、会員数及びユーザー数が増加し定額の利用料が積み上がったものの、ディスク容量の利用が減少したため、533,687千円(前連結会計年度比97.1%)となりました。

BPOサービスは、主力のデジタルデータ化等BPOサービスが堅調に推移したため、386,962千円(前連結会計年度比104.9%)となりました。

教育関連事業を含むその他サービスは、労働者派遣法の改正による教育訓練の義務化等が追い風となったこと等から、368,594千円(前連結会計年度比120.1%)となりました。

その結果、当連結会計年度の全体の売上高は3,150,052千円(前連結会計年度比106.3%)となりました。

収益の分析

主力の与信管理サービス、その他サービスの教育関連事業及び中国におけるサービス等の売上高が順調であったため、当連結会計年度の売上総利益は1,730,870千円(前連結会計年度比105.3%)となりました。一方、サービス提供体制強化による人件費が増加したため対売上比54.9%(前連結会計年度は55.5%)となりました。主力の与信管理サービスの利益の増加が寄与し、営業利益は507,088千円(前連結会計年度比110.2%)、対売上比16.1%(前連結会計年度は15.5%)、経常利益は547,983千円(前連結会計年度比117.3%)、対売上比17.4%(前連結会計年度は15.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は305,885千円(前連結会計年度比108.9%)、対売上比9.7%(前連結会計年度は9.5%)となりました。

セグメント別の分析

セグメント別の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 1. 業績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 2. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、後述の「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 4. 経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

2. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 3. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	81.1	79.1	81.3	81.0	82.1
時価ベースの自己資本比率(%)	49.1	76.8	106.0	84.0	91.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	0.6	0.9	0.5	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	73.7	145.9	107.5	204.0	231.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
長期借入金	275,800	60,160	120,320	95,320	-
リース債務	4,665	809	1,687	1,784	384

財務政策

当社グループは、運転資金及び恒常的な設備投資資金につきましては、原則として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で得られる資金の範囲内で運用する方針であります。

2015年5月の本社移転に伴う土地及び建物等の購入にあたっての設備資金に関しましては、金融機関との友好的な関係を維持するために、当社において長期借入金として調達しております。

2020年3月31日現在、長期借入金の残高は275,800千円であります。

なお、当社は、運転資金としての借入を必要としない安定的な財務基盤を保持しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合の不測の事態に備えるため、十分な手元流動性の確保を目的として、資金繰りの万全を期すことができるように検討してまいります。

### 3. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成において用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### 投資有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のあるものについては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、著しく下落し、回復可能性がないものと判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を斟酌したうえで減損処理の要否を決定しております。

#### 固定資産の減損

当社グループは、各事業に供している事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得見込額に影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の判断を見直し繰延税金資産の修正を行うため、それに伴い税金費用が変動する可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復していくことを前提に会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、および2021年3月期連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

### 4. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、2016年4月に2016年度から2020年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」、その達成に向けたマイルストーンとして、「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」を制定し、鋭意取り組んでまいりました。その結果、利益につきましては目標を1年前倒しで達成いたしました。

2019年4月にスタートした「第6次中期経営計画（2019～2020年度）」は、第5次中期経営計画を継承し、長期ビジョン「Rismon G-20」の利益目標を1年前倒しに設定いたしました。主力の与信管理サービスを中心に順調に推移した結果、売上高、利益ともに目標を達成いたしました。引き続き、事業をビジネスモデル別に管理し、各事業の役割を明確にすることで、グループ全体の安定成長を目指します。

一方で、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は大きく減速しており、今後の世界経済の先行きは不透明な状況です。日本経済につきましても、インバウンドの減少や営業、外出自粛等の経済活動の制限により大幅な経済の落ち込みが想定されておりますが、2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復をしていくことを前提にしております。

また、当社の売上の83.2%は法人会員向けビジネスとなっており、下振れリスクが比較的低いことを前提に考えております。これらを踏まえたセグメントごとの経営成績の見通しは、次のとおりであります。

#### ア) 与信管理サービス事業

倒産件数の増加に対する警戒感が高まり、企業において与信管理のニーズも高まることが予想されます。さらに債権の保全を検討する企業が増加するものの、取引信用保険や保証ファクタリングの新規及び増額の受入れは厳しいため、より明確でわかりやすい判断指標による取引先モニタリングの需要や、当社が提供する低格付のモニタリング登録企業の倒産が支払いの対象となる「見舞金共済サービス」等の債権保全サービスが増加するものと見込まれます。



また、テレワークの普及など急速な社会情勢の変化に即した与信管理ルールの見直しや、ワークフローとの連携を提案していきます。一方で、景気の低迷が長期間にわたって継続する場合には、大幅な業績悪化に伴うコスト削減により、ポートフォリオサービスの減少や、一時的に退会数が増加することも考えられます。

イ) ビジネスポータルサイト事業

テレワークの普及等により、社内の情報共有ツールとしてのニーズが高まり、入会件数は前年度平均に比べ増加しており、登録ユーザー数やディスク容量の増加が期待されます。

しかしながら、感染症拡大の影響を大きく受けている旅行業界等の会員様については、登録ユーザー数縮小の動きも生じております。また、小規模企業の会員も多いことから、企業におけるコスト削減の煽りを受け、会員の退会率は増加傾向と予想されます。

ウ) BPOサービス事業

イベントやレジャー自粛の影響を受け、これらに係わる案件や処理件数が大幅に減少しており、国内外のデータセンターの稼働率は平常時と比べ7割程度で推移しており、足元の売上高は減少が見込まれます。

一方で、テレワークの普及等に伴い企業内の業務フローの見直しが急務になっており、紙媒体のデータ化やアウトソーシング需要は高まるものと思われ、積極的に提案してまいります。また、グループ連携を強化し、好調な反社チェックサービス等を積極的に展開してまいります。

エ) その他サービス

教育関連事業につきましては、集合型研修が軒並み中止となっているものの、新入社員を対象とした講座を中心にeラーニングサービスの申込みが大幅に増加しており、売上高は増加する見込みです。引き続き需要が見込まれる講座を中心に、コンテンツの充実化やWEBセミナーの推進を図ってまいります。

一方で、景気の低迷が長期間にわたって継続する場合には、大幅な業績悪化に伴うコスト削減により、企業における社員教育への意欲が低下し、退会数も増加する恐れがあります。

また、当社グループ商材の海外展開（中国）を事業とする利墨（上海）商務情報諮詢有限公司（リスクモンスターチャイナ）は、旧正月からの1ヶ月間は稼働することが出来ませんでした。徐々に稼働し、5月の連休明けより通常稼働しております。中国の経済活動が再開し、信用調査レポートの需要も引き続き堅調に推移することが見込まれます。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社東京商工リサーチ	業務提携契約書	双方の収益の拡大を目指し、相互のビジネスを発展させるための取り決め	2020年4月1日から 2021年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
		企業情報の取扱いに関する基本契約書	企業情報関連サービスの取扱いに関する基本事項等	2020年4月1日から 2021年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は430,541千円であり、主なものは、与信管理サービス事業におけるサービスの基幹システムの増強が230,239千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	与信管理 サービス	統括業務施 設	-	47,478	-	548,572	41,719	637,770	73(16)
本社 (東京都中央区)	-	同上	423,390	8,831	568,352 (232.19)	-	-	1,000,573	-(-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテンツ開発費及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、( )は外数で臨時雇用者の年間の平均人数であります。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの設備投資の計画は以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス	「RM2 Navi System」 等の増強・機能強化	183,000		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	
提出会社 本社	東京都 中央区	与信管理 サービス	基幹システム運用・ 強化	69,000		自己資金	2020年 4月	2021年 3月	

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,231,600
計	15,231,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,773,461	3,773,461	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,773,461	3,773,461	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日 ~ 2016年3月31日 (注)	174,200	4,028,500	-	1,155,993	-	718,844
2017年4月1日 ~ 2018年3月31日 (注)	105,000	3,923,500	-	1,155,993	-	718,844
2019年4月1日 ~ 2020年3月31日 (注)	150,039	3,773,461	-	1,155,993	-	718,844

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	34	17	5	3,213	3,292	-
所有株式数(単元)	-	1,053	1,095	10,622	1,206	13	23,732	37,721	1,361
所有株式数の割合(%)	-	2.79	2.90	28.16	3.20	0.03	62.92	100.00	-

(注) 自己株式66,900株は、「個人その他」に669単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町1-3-1	325,500	8.78
藤本 太一	東京都千代田区	292,000	7.88
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	267,800	7.22
金田 真吾	大阪府吹田市	130,000	3.50
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1-8-2	128,500	3.46
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造3-1-5	120,000	3.23
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32階	100,000	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	97,400	2.62
テクマトリックス株式会社	東京都港区三田3-11-24	88,800	2.39
菅野 健一	東京都小平市	75,400	2.03
計	-	1,625,400	43.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,705,200	37,052	-
単元未満株式	普通株式 1,361	-	-
発行済株式総数	3,773,461	-	-
総株主の議決権	-	37,052	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リスクモンスター株式会社	東京都中央区日本橋 2-16-5 RMGビル	66,900	-	66,900	1.77
計	-	66,900	-	66,900	1.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月13日)での決議状況 (取得期間2019年3月14日~2019年4月26日)	87,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	27,800	33,908,300
当事業年度における取得自己株式	37,900	46,371,500
残存議決株式の総数及び価額の総額	21,300	19,720,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.5	19.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.5	19.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月13日)での決議状況 (取得期間2019年11月14日)	141,000	199,938,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	141,000	199,938,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39	52,650
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	150,039	205,404	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	40,000	52,200	-	-
保有自己株式数	66,900	-	66,900	-

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬による処分を行ったことによるものです。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、期末配当及び中間配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、2011年3月期に1株当たり5円の初配当を実施して以来、増配を継続しております。当連結会計年度につきましては、昨年の17円から3円増配し、1株当たり20円（1単元当たり2,000円）の配当を実施することを2020年5月26日開催の取締役会で決議しております。これにより9期連続の増配となりました。

さらに、当社は、剰余金の配当のほか、毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、2013年より株主優待制度を継続しております。なお、より多くの皆様に当社株式を長期間保有していただくために、当連結会計年度において株主優待制度の拡充を実施いたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、2016年4月に制定した長期ビジョン「RismonG-20」に沿い、配当性向30%、総還元性向60%を目標としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合に備え、継続的かつ安定的な配当の実施を優先したうえで、不測の事態に備えるために、十分な手許現金の確保や内部留保も検討してまいります。また、さらなる経営基盤の強化と将来の事業展開のために投資し、将来の収益拡大を通して、株主の皆様へ還元してまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月26日 取締役会決議	74,131	20.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」の企業理念のもと、直接の顧客はもとより株主をはじめとする利害関係者の方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制を構築していきたいと考えております。さらに、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）を通じて、より透明性のある経営を行っていく所存であります。

なお、当社は、2015年12月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、コーポレートガバナンス・コードの補充原則を含む全原則を実施すべく、対応を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、2015年6月より監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会での議決権を持たない監査役による監査ではなく、議決権の行使を通じて、監査結果を経営に反映するという社外役員を中心とした監査体制に移行することでガバナンスの強化・向上が図られるものと判断し、現在の体制を採用いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス機構に関する体制は、以下のとおりです。

(株主総会)

当社は、株主総会が会社の最高意思決定機関であり、議決権行使という株主の実質的な権利に直結するものと認識しております。その上で、株主総会の場合株主とface to faceで対話のできる重要な場でもあることから、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存です。また、株主の権利が実質的かつ平等に確保されるよう、適切な情報開示と権利行使が行いやすい環境の整備に努めます。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、提出日現在、監査等委員を除く取締役3名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）、計6名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。社外取締役が過半数を占めているため、独立性と客観性が確保され、業務執行取締役に対する実効性の高い監督を行うことができる体制をとっております。

・監査等委員を除く取締役 藤本太一（議長）、菅野健一、堀龍児（社外取締役）

・監査等委員である取締役 太田敏晶、鈴木龍介、奥村正太郎（3名全員が社外取締役）

当社は、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めており、取締役会規則においてその範囲を明確に定めております。取締役会において定めるべき事項は、定款所定の事項のほか、取締役会規則に明記した経営計画や年度予算の承認等の大きな方向性に関するものであり、それ以外のオペレーションに関する決定は、業務執行取締役に委任しております。

当社取締役会は、リスクテイクを支える環境整備としてコンプライアンス委員会や内部監査部門とその下部組織である内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee（RIC）」等の体制を整備し、それらによる監査活動を通じて業務執行取締役のリスクテイクを支える環境整備を行っております。

また、当社は、審議機関かつ業務執行機関として代表取締役社長を議長とし部課長等で構成される「経営会議」を毎月2回、必要に応じて適宜開催しており、各事業部の状況や利益計画の進捗を把握するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

なお、監査等委員を除く取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とし、よりスピーディー、かつ、ペイフォーパフォーマンスが明確になる体制としております。

(監査等委員・監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在、常勤の監査等委員長1名と非常勤の監査等委員2名（3名全員が社外取締役）で構成され、定期的に監査等委員会を開催しております。

・監査等委員である取締役 太田敏晶（委員長）、鈴木龍介、奥村正太郎（3名全員が社外取締役）

監査等委員は、取締役会の構成員としての責務も負っていることから、取締役会における審議や議決権の行使等を通じて適切に意見を表明しております。

監査等委員会では、常勤の監査等委員長を定めており、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議への出席や会計監査人及び内部監査部門と連携することにより、業務執行に関する情報収集に努めております。

なお、監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

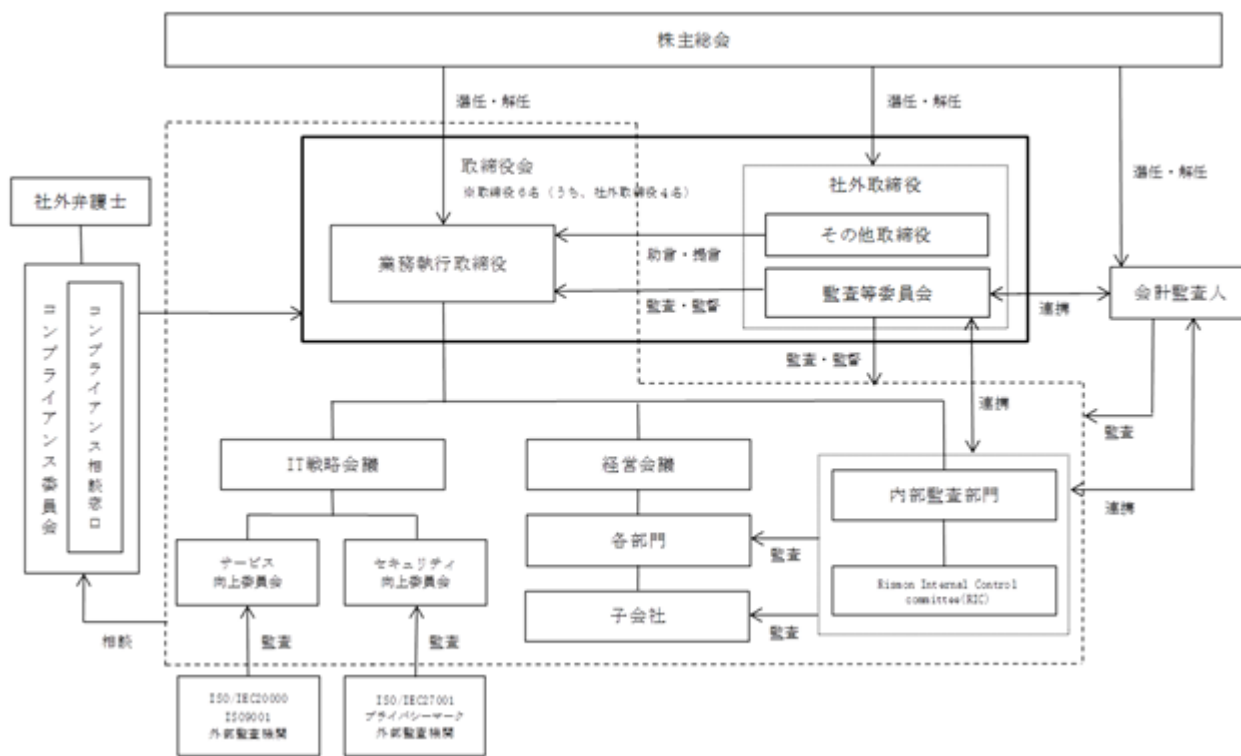


(会計監査人・弁護士等その他第三者の状況)

当社は、八重洲監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、監査を受けております。

また、法律上の判断が必要な際には、随時顧問弁護士に確認し、ステークホルダーとの間の協力体制の確保や、競争原理を踏まえた適切な緊張関係に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



### 企業統治に関するその他の事項

#### ア) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制を整備し、健全な業務執行のために「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、同基本方針に従い内部統制整備を進め、適切に運用しております。業務の適正性を確保するための体制の内容は次のとおりであります。

なお、内部統制システムの運用については、内部監査部門が定期的にグループの内部監査及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。コンプライアンスについては、全従業員を対象とした研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るほか、年間を通じたコンプライアンス委員会の運営計画に基づき、適切に活動しております。

- ・当社の取締役・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「リスクモンスターの企業理念」を定め、具体的な行動指針として「リスクモンスターの行動基準」を定めている。

#### リスクモンスターの企業理念

- (1) 顧客を大切に共に繁栄しよう。
- (2) プロフェッショナリズムを繁栄の源泉にしよう。

#### リスクモンスターの行動基準

- (1) 挑戦なくして成長あらず
- (2) 和して同せず
- (3) 着眼大局、着手小局
- (4) 備えよ 常に

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、コンプライアンス

上、疑義ある行為について当社グループの取締役及び使用人が社外の通報窓口を通じて社外の弁護士及び専門家に通報できる内部通報制度を設けるとともに、通報者に不利益がないことを確保するものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録並びに稟議決裁書、重要文書（電磁的記録を含む）等は、文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間並びに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する体制とする。

人事総務部は、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類の管理、保存について指導を行うとともに必要な規程の整備を図るものとする。

・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業の目標達成を阻害するリスクを洗い出し、その発生可能性と影響度を評価し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。定められた社内規程や対応手順については、その実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する。

内部監査部門は、業務監査を通じてリスク管理の状況を把握し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行う。監査結果は社長に報告する他、監査等委員会にも報告し、監査等委員会及び内部監査部門との相互連携の充実、強化に努める。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee（R I C）」を設置する。R I Cは、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの評価を実施する。

さらに当社の事業上、重要となる情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク・マネジメント体制を構築するために、社長を議長としたIT戦略会議（ITSC）を設けリスクに対処する体制をとる。IT戦略会議（ITSC）では、リスク・マネジメントに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行う。これに基づきIT統括責任者は、IT利用とIT統制活動を行う環境を整備し、内部統制の品質向上に努める。また、同会議体は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織として、以下の委員会を設け個別のリスクに対応する。

サービス向上委員会

サービス向上委員会は、サービスマネジメント方針を定め、サービスレベルを継続的に改善させるために、サービスマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC20000及び品質マネジメントシステムの標準規格であるISO9001の認証を取得し、実践的活用により、オペレーションリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）に報告する。

セキュリティ向上委員会

セキュリティ向上委員会は、情報セキュリティ基本方針に従い、これを周知徹底し、システム基盤強化や情報セキュリティ管理に関するマネジメントシステムの標準規格であるISO/IEC27001の認証及び個人情報保護マネジメントシステムのプライバシーマークを取得し、システムリスク及び情報漏えいのリスクをコントロールするとともに、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。また、定期的なレビューと外部監査を受け、結果をIT戦略会議（ITSC）及び経営会議に報告する。

・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを「組織分掌規程」、「組織および職務権限規程」等に明確に定め、効率化を図る。当社は、取締役会において会社の大きな方向性として企業理念・行動基準を定め、それに基づき戦略的で具体的な中期経営計画等の長期計画と年度予算編成方針を定める。取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は取締役会規程に明定し、必要に応じて取締役会を開催する他、その他の重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する委員会等を設置する。

また、当社については業務執行の決定の委任を受けた取締役が、子会社については少人数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、取締役会において職務執行の監視を行う。職務の執行は取締役が取締役会の決議に基づいて役割分担し、審議機関かつ業務執行機関である経営会議にて、業務執行の方針の承認を受け、方針に基づいた業務運営を行う。

業務の運営については、全体的な目標設定と部門別目標を設定し、その目標設定に向け具体策を含めた年度計画、中期経営計画を策定し、それに基づき実行する。

- ・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社における業務の適正を確保するために、グループ行動基準を定め、当社への報告体制を含むコンプライアンス体制を構築している。当社は、子会社等の関係会社管理として、関係会社管理規程を作成し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。さらに、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの整備を行う。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役または使用人を置くことを求めた場合には、当社の取締役または使用人を任命する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとする。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価については、監査等委員会の意見を参考にするものとし、人事異動には監査等委員会の同意を要するものとする。
- ・当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または、そのおそれのあるとき、直ちにこれを監査等委員会に報告する。また前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や各種委員会に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ・監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員の職務執行について生じる費用のために、監査等委員会の意見を聞いて予算を定めることとし、監査等委員会から職務の執行についての費用の支払い請求を受けたときには、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除いて、直ちにこれを支払う。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループの監査役等と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても当社及び子会社の取締役会及び使用人並びに会計監査人等に対して報告を求めることができることとしている。  
また、業務執行取締役は監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。内部監査部門は、効率的な監査等委員監査に資するよう監査等委員会との相互連携の充実、強化に努める。

#### イ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置、及び「コンプライアンス規程」を制定し、全従業員へ法規遵守等の意識の浸透を図っており、内部統制の強化に努めております。さらに、従業員が職制を超えて相談できる「コンプライアンス窓口」の運営を行っており、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断においてアドバイスを受ける体制をとっております。

リスク管理体制といたしましては、他の業務部門から独立した内部監査部門を置き、リスク管理状況を監査し、必要に応じて関係部署に対し改善提案を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保については、内部監査部門の下部組織として、内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee (RIC)」を設置し、財務報告に係る内部統制に関する手順・文書を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を通じて、財務報告の信頼性と適正性を確保する体制としております。

情報セキュリティ及びシステムオペレーション、ITに係るリスク管理体制といたしましては、ISO/IEC27001、プライバシーマーク、ISO/IEC20000及びISO9001の認証を取得しており、社長を議長とし部課

長等により構成されるIT戦略会議（ITSC）を中心に、リスクマネジメントシステムに関する目標・計画の策定、社内規程、是正措置、改善措置、事業継続計画等の承認を行っております。また、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、下部組織としてサーピス向上委員会及びセキュリティ向上委員会を設け、個別のリスクに対応できるよう危機管理体制の整備及び強化に努めております。

また、当社は、反社会的勢力との関係遮断のため、以下の取り組みを実施しております。

・基本方針と社内体制について

当社は、コンプライアンス規程に「反社会的勢力との関係断絶」を明文化し、社長等経営トップをはじめ、全社員が反社会的勢力との関係遮断を宣言し、その旨のコンプライアンス誓約書に署名しております。社内体制といたしましては、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制を促進するとともに、社外の弁護士及び専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を設けています。

・会員審査及び株主の属性判断

当社は、新規会員の入会審査において、与信管理規程に基づく入会審査に加え、外部専門機関等から反社会的勢力の情報を入手し、反社会的勢力に該当する場合には、入会させないこととしております。また、株主については、株主名簿管理人の協力を得て株主の属性判断等を実施しております。

平素より、当社は、所轄の警察署との連携はもとより、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して、同会が主催するセミナーや地区特暴協への参加など緊密な連携関係を構築しております。

今後も引き続き、反社会的勢力排除のための仕組みづくりを進めてまいります。

ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

エ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

オ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とは区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

カ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

キ) 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ク)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	藤本 太一	1971年 5 月 8 日生	1995年 4 月 日商岩井株式会社 ( 現 双日株式会社 ) 入社 2000年 9 月 当社設立、取締役 2004年 2 月 当社常務取締役 2004年 6 月 当社専務取締役 2007年 3 月 リスモン・マッスル・データ株式会社 代表取締役社長 ( 現任 ) 2009年 4 月 リスモン・ビジネス・ポータル株式会 社代表取締役社長 ( 現任 ) 2010年 4 月 当社取締役副社長経営全般担当兼カス タマーセンターセンター長兼関連事業 統括部部长兼業務部部长兼管理ソ リューション部部长 2011年 1 月 日本アウトソース株式会社代表取締役 社長 ( 現任 ) 2011年 4 月 当社代表取締役 C O O 兼 C F O 2011年 6 月 サイバックス株式会社代表取締役会長 ( 現任 ) 2012年 4 月 当社代表取締役社長兼 C O O 2012年 9 月 利墨 ( 上海 ) 商務信息咨询有限公司董 事長 ( 現任 ) 2013年 4 月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2017年 8 月 海南紐康信息系统有限公司董事 ( 現 任 )	( 注 ) 3	292,000
取締役 founder	菅野 健一	1969年 5 月 16 日生	1993年 4 月 日商岩井株式会社 ( 現 双日株式会 社 ) 入社 2000年 9 月 当社設立、取締役 2004年 2 月 当社専務取締役 2004年 6 月 当社代表取締役社長 2011年 4 月 当社代表取締役 C E O 2012年 4 月 当社代表取締役会長兼 C E O 2013年 4 月 当社代表取締役会長 2015年 6 月 当社取締役会長 2018年 6 月 当社取締役 founder ( 現任 ) 2019年 3 月 ファーストアカウンティング株式会社 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	75,400
取締役	堀 龍兒	1943年 9 月 3 日生	1966年 4 月 岩井産業株式会社 ( 現 双日株式会 社 ) 入社 1996年 6 月 日商岩井株式会社 ( 現 双日株式会 社 ) 取締役 2000年 6 月 同社常務取締役 2002年 6 月 同社専務執行役員 2003年 4 月 早稲田大学法学部教授 2004年 4 月 早稲田大学大学院法務研究科教授 2011年 6 月 当社社外取締役 ( 現任 ) 2012年 6 月 株式会社 T & D ホールディングス社外 取締役 2014年 4 月 T M I 総合法律事務所顧問 ( 現任 ) 2014年 4 月 早稲田大学名誉教授 ( 現任 ) 2014年 6 月 阪和興業株式会社社外取締役 ( 現任 ) 2016年 5 月 株式会社ニシキ社外取締役 2018年 6 月 株式会社ロツテ社外監査役 ( 現任 ) 2019年 12 月 T M I ベンチャーズ株式会社代表取締 役 ( 現任 )	( 注 ) 3	7,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	太田 敏晶	1958年5月18日生	1981年4月 オリックス株式会社入社 1999年3月 同社渋谷支店長 2003年3月 同社京都支店長 2005年4月 同社京滋ブロック長 2006年3月 同社人事グループ長 2007年4月 同社総務グループ長(兼務) 2007年7月 同社人事・総務本部副本部長 2010年7月 同社国内営業統括本部近畿営業担当理事 大阪プロジェクト営業部長兼近畿統括部長 2011年3月 オリックス・レンテック株式会社取締役社長兼オリックス株式会社情報通信事業本部長 2012年10月 オリックス保険コンサルティング株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社顧問 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 龍介	1966年9月17日生	1993年1月 司法書士登録 2000年4月 行政書士登録 2000年6月 株式会社鈴木総合事務所設立、代表取締役 2006年12月 司法書士法人鈴木事務所設立、代表社員(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2011年6月 株式会社エー・ディー・ワークス社外監査役 2015年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	(注)4	9,900
取締役 (監査等委員)	奥村 正太郎	1955年3月2日生	1980年8月 株式会社奥村組入社 1989年6月 同社取締役 1993年6月 同社常務取締役 1994年6月 同社代表取締役副社長 1995年6月 同社代表取締役社長 2001年12月 同社取締役相談役 2004年6月 同社相談役 2006年6月 ヤンマー株式会社社外監査役 2013年4月 当社顧問 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)4	6,300
計					391,100

- (注) 1. 取締役堀龍児、太田敏晶、鈴木龍介及び奥村正太郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員長 太田敏晶、委員 鈴木龍介、委員 奥村正太郎  
 なお、太田敏晶は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要会議への出席、各部門からの情報収集及び内部監査部門との連携を可能とし、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
澁谷 修一	1948年4月20日生	1972年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入社 1990年11月 日本担当証券株式会社社長室長兼経営全般担当 1993年11月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）根津支店長 1997年5月 同行船場支店長 2000年6月 株式会社フジシール取締役営業本部長 2003年6月 同社常務取締役営業本部長 2005年6月 同社専務取締役営業本部長 2007年2月 株式会社フジパートナーズ代表取締役社長 2011年4月 当社顧問 2011年6月 当社社外監査役 2013年6月 当社社外監査役（常勤） 2015年6月 当社監査等委員である社外取締役 （2017年6月退任）	6,200

社外役員の状況

当社の取締役は、6名のうち4名が社外取締役でありその全員が独立役員であります。

当社の監査等委員を除く取締役は3名のうち1名が社外取締役であり、監査等委員である取締役は3名全員が社外取締役であります。

当社は、社外取締役の独立性に関して東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを基準としており、その上で当社の業務執行者から独立した立場で、効率性及び適法性の観点から当社の業務執行の監督を行う役割を果たすのにふさわしい社外取締役を選任しております。

社外取締役は、豊富な経験からの助言や取締役会での議決権行使を通じた監督を行うことにより、企業価値の向上や利益相反取引の監督に資する活動をしております。また、社外取締役4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役堀龍児は、事業会社の取締役及び常務取締役、専務執行役員として企業経営に関与した経験を有し、また、法律の専門家として大学教授の経験も有することから、取締役会の多様性を確保するとともに、これら豊富な経験と幅広い見識をもって、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役太田敏晶は、事業会社において企業経営に関与した経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役鈴木龍介は、司法書士法人の代表社員としての豊富な実務経験に基づく企業法務全般における幅広い知識と十分な見識を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、その知識・経験等を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏は、当社が主に登記関連業務を委託している司法書士法人鈴木事務所の代表社員であり、当社より委任報酬を受けておりますが、取引は定型的であり、その報酬も少額であります。

監査等委員である社外取締役奥村正太郎は、事業会社の取締役及び常務取締役、代表取締役社長等として企業経営に関与した経験を有しており、また、他社において社外監査役の経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしました。同氏と当社との取引等の利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、取締役会の過半数を占める社外取締役全員が独立取締役であり、豊富な経験からの助言や取締役会での議決権行使を通じた監督を行うことにより、企業価値の向上や利益相反取引の監督に資する活動をしております。

社外取締役は、内部監査及び内部統制評価の運用状況や評価結果について、取締役会において定期的に報告を受けております。

また、全員が社外取締役である監査等委員会は、監査等委員監査について取締役会に報告を行っております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、常勤の監査等委員長1名と非常勤の監査等委員2名(3名全員が社外取締役)で構成され、定期的に監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会の構成員としての責務も負っていることから、取締役会における審議や議決権の行使等を通じて適切に意見を表明しております。

監査等委員は、常勤の監査等委員長を中心として経営会議等の重要会議に出席しております。加えて重要な決裁書類等の閲覧や、内部監査部門との連携を密にすることで、業務執行及び会計等について監督・監査を行っております。また、会計監査人と3ヶ月に1回程度、四半期レビュー及び期末監査における監査の実施状況について報告を受け、情報・意見交換を行うなど密に連携しております。特に社外取締役と内部監査部門との連携のため、両者を物理的に近接する場所に配置しており、監査等委員との連携の充実、強化を図り、監査の効率性、合理性に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 敏晶	13	13
鈴木 龍介	13	13
奥村 正太郎	13	13

監査等委員会における主な議題は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画の決定
- ・ 会計監査人の再任の決定、報酬の同意
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断
- ・ 監査等委員の報酬
- ・ 取締役(監査等委員を除く)の報酬の審議、承認

報告事項としては以下のとおりであります。

- ・ 会計監査人の四半期、期末レビュー
- ・ コーポレート・ガバナンスコード運営状況
- ・ 予算趣意書に基づいた運営状況
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 法令等遵守状況
- ・ 帳簿保管状況
- ・ 監査報告書

なお、監査等委員である取締役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役を選任しております。

内部監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した内部監査部門(内部監査室長1名)を置き、年間の内部監査計画に基づき監査を実施しております。内部監査部門は適宜改善を要請、改善状況を確認のうえ必要に応じてフォローアップ監査を行っており、監査結果は、定期的に取締役会に報告しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保のため、内部監査部門の下部組織である内部統制評価委員会「Rismon Internal Control committee(RIC)」において財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 勉氏  
 滝澤 直樹氏  
 山田 英二氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 会計士試験合格者等1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査における牽制機能を働かせるため、必要に応じて適宜監査人を変更することを基本方針としております。

当社の監査等委員会が八重洲監査法人を選定した理由は、同監査法人は、監査等委員会が規定する「会計監査人の選定基準」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断したためであります。

また、監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任」に関しては、以下の基本方針で臨み、最終的には監査等委員会の決議をもって決定するものとします。

1. 解任

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの重大な処分を受けた場合

2. 不再任

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等、当社が別途定める「評価基準」に達しない場合  
 なお、会計監査人が「評価基準」を達成している場合においても、同一会計監査人での長期間の監査の継続は不芳と判断した場合は、「任期满了」に伴い、会計監査人の新たな選任を行うことができるものとする。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が規定する「会計監査人の評価表」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	17,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会とも十分に検討した上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、より効率的な社外役員を中心とする業務執行監査体制の確立と、役員体制のスリム化等を目的として、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額164,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額36,000千円以内とすることについて、2015年6月25日開催の第15回定時株主総会でご承認をいただきました。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために年額36,000千円以内の金銭債権を支給することとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすることについて、2017年6月27日開催の第17回定時株主総会でご承認をいただきました。定款で定める取締役の員数は8名以内（提出日現在の員数は6名）、うち、監査等委員である取締役の員数は4名以内（提出日現在の員数は3名）であります。

当社の取締役会は、過半数を占める社外取締役全員が独立取締役であり、独立性と客観性を確保することで、業務執行取締役のパフォーマンスの評価を公正に行い、代表取締役の選定・解任や報酬の決定等の人事に反映する体制を構築しております。

取締役の報酬等の決定については、報酬の公平性・客観性を確保し、業績に対する適切なインセンティブを付与すること、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬を固定額ではなく、以下の3種類の報酬の合計として設定すること及びその算定方法について、株主総会の委任を受けた取締役会（2020年6月25日開催）において、承認された報酬等の額の範囲内で決議しております。なお、2021年3月期の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2020年6月25日開催の監査等委員会（3名全員が社外取締役で独立役員）での審議、承認を経て、同日開催の取締役会において決議しております。監査等委員である取締役の報酬については、同日開催の監査等委員会において決議しております。

a. 従業員給与に連動する報酬（固定報酬）

従業員の平均給与と額に対して、役職従業員給与に連動する報酬（固定報酬）や代表権の有無に応じた係数を乗じることで算出する従業員給与連動報酬であります。

b. 当期利益に連動する報酬（業績連動報酬）

取締役（社外取締役を除く）を対象とした、業績連動報酬控除前の連結の税金等調整前当期純利益（以下、当期利益）を指標とし、取締役の役職に応じたポイントにより支給額を算出する変動報酬（業績連動報酬）であります。当期利益は、株主還元の出発点となり、また、1年間の経営成績を示す数値であるため、事業年度ごとの業績に対するインセンティブの指標としてふさわしいことから当期利益を指標としております。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、継続的かつ安定的な配当の実施を目標としているため、配当を実施しない場合または当初予定配当を減額する場合は、当報酬を支給いたしません。

（計算方法）

変動報酬 = 連結の税金等調整前当期純利益 × 1.75% × 各取締役のポイント ÷ 取締役のポイント合計（注）1

（注）1．取締役のポイント合計 = （該当する各役職別のポイント × 役職別人数）の総和

2．計算結果を1万円未満切捨て

（取締役の役職別ポイント）

取締役社長	20
取締役会長・取締役副社長・専務取締役	10
常務取締役（その他役付）	8
取締役	5

（限度額）

10,000千円

c. 中期経営計画に連動する株式報酬

2017年5月24日付取締役会決議において導入いたしました、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象として譲渡制限付株式を交付する報酬制度のための金銭報酬債権であります。当連結会計年度については、2019年7月10日の取締役会において譲渡制限付株式報酬のための金銭報酬債権を付与することを決議しております。

なお、業務執行取締役以外の取締役につきましては、コーポレートガバナンスの要として経営の監視を行うため、月例定額報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	61,424	42,231	8,590	10,603	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	21,000	21,000	-	-	4

(注) 1. 上記のほか、取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)が役員を兼任する子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が7,560千円あります。

2. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
3. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は3名、監査等委員の人数は3名であります。
4. 当事業年度の業績連動報酬に係る指標は連結の税金等調整前当期純利益であり、実績は482,121千円であります。なお、配当を実施しない場合、当初予定配当を減額する場合は支給しないこととしており、当事業年度の1株当たり配当は、当初予定18.5円に対し1.5円増配し、20円の配当を実施いたしました。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社の事業の性質等を鑑み、純投資目的の株式は原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は長期の安定的な関係が必要となる分野では、一定のけん制効果を含めた緊張感のある良好な関係を築くために株式の保有は有用であると考えており、このような関係を築くことが実業にメリットをもたらす場合に他社の株式を政策保有する方針としております。当社は、主要な政策保有についてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、取締役会において年に1回検証しております。

なお、議決権の行使につきましては、株主価値の向上に資するものか否かという観点から適切に判断いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	62,507
非上場株式以外の株式	1	618,520

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	542	海外で事業展開するために取得。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テクマトリックス株 式会社	280,000	280,000	同社は当社設立来、サービスシステムの 開発に携わっており、システム構築ノウ ハウの維持、システムの安定稼働に欠か せない存在であります。 サービスシステム開発の委託は今後も継 続する予定であり、株式を保有して緊張 感ある良好な関係を維持することは、シ ステム開発をする上での円滑な意思疎 通、安定的な開発リソースの確保に大き く役立つものと考えております。 定量的な保有効果としては、株価の上昇 と配当により内部収益率は12%でありま す。 これら事業上の効果や内部収益率等を総 合的に勘案し、2020年2月13日開催の取 締役会において保有の合理性を検証いた しました。	有
	618,520	518,280		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手しております。

また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,101,131	2,068,803
受取手形及び売掛金	395,785	427,886
有価証券	99,999	-
原材料及び貯蔵品	11,904	15,892
その他	41,403	62,842
貸倒引当金	762	685
<b>流動資産合計</b>	<b>2,649,461</b>	<b>2,574,739</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	553,218	565,454
減価償却累計額	96,933	114,423
建物及び構築物(純額)	456,284	451,030
工具、器具及び備品	444,088	432,624
減価償却累計額	362,043	344,722
工具、器具及び備品(純額)	82,044	87,901
土地	568,352	568,352
リース資産	4,860	4,713
減価償却累計額	4,050	458
リース資産(純額)	810	4,255
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,107,492</b>	<b>1,111,540</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	587,905	623,365
その他	44,747	84,840
<b>無形固定資産合計</b>	<b>632,652</b>	<b>708,205</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,064,262	1,078,111
繰延税金資産	15,044	12,924
その他	45,113	49,588
貸倒引当金	133	150
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,124,286</b>	<b>1,140,473</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,864,431</b>	<b>2,960,219</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,513,893</b>	<b>5,534,958</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	266,146	252,909
1年内返済予定の長期借入金	60,160	60,160
リース債務	943	809
未払法人税等	108,586	77,735
賞与引当金	515	698
その他	119,418	122,332
流動負債合計	555,769	514,646
固定負債		
長期借入金	275,800	215,640
リース債務	-	3,856
繰延税金負債	124,767	149,286
退職給付に係る負債	6,974	6,171
その他	9,400	12,993
固定負債合計	416,943	387,947
負債合計	972,712	902,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,155,993	1,155,993
資本剰余金	989,085	780,280
利益剰余金	2,058,932	2,299,444
自己株式	104,830	93,587
株主資本合計	4,099,180	4,142,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355,170	393,744
為替換算調整勘定	12,186	10,493
その他の包括利益累計額合計	367,357	404,237
非支配株主持分	74,642	85,997
純資産合計	4,541,180	4,632,365
負債純資産合計	5,513,893	5,534,958



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,962,616	3,150,052
売上原価	1,319,212	1,419,182
売上総利益	1,643,403	1,730,870
販売費及び一般管理費	1,183,457	1,223,781
営業利益	459,946	507,088
営業外収益		
受取利息	139	835
受取配当金	8,845	24,924
投資事業組合運用益	3,050	18,780
その他	262	782
営業外収益合計	12,298	45,323
営業外費用		
支払利息	3,823	3,296
自己株式取得費用	716	674
為替差損	508	456
営業外費用合計	5,047	4,428
経常利益	467,197	547,983
特別利益		
固定資産売却益	-	2,107
投資有価証券売却益	-	183
特別利益合計	-	290
特別損失		
固定資産除却損	3,654	3,152
減損損失	4,379	-
事務所移転費用	5,810	5,576
投資有価証券評価損	28,984	44,042
投資有価証券売却損	262	1,198
事業構造改善費用	-	4,614,443
その他	-	3,738
特別損失合計	38,383	66,152
税金等調整前当期純利益	428,813	482,121
法人税、住民税及び事業税	162,995	152,874
法人税等調整額	24,345	10,866
法人税等合計	138,649	163,740
当期純利益	290,163	318,380
非支配株主に帰属する当期純利益	9,345	12,494
親会社株主に帰属する当期純利益	280,818	305,885

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	290,163	318,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,551	37,968
為替換算調整勘定	661	2,228
その他の包括利益合計	1, 2 26,890	1, 2 35,740
包括利益	317,053	354,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	307,578	342,765
非支配株主に係る包括利益	9,475	11,354

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,155,993	1,007,130	1,836,467	48,070	3,951,520
当期変動額					
剰余金の配当			58,354		58,354
親会社株主に帰属する当期純利益			280,818		280,818
自己株式の取得				88,552	88,552
自己株式の消却					-
自己株式の処分		18,045		31,792	13,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18,045	222,464	56,760	147,659
当期末残高	1,155,993	989,085	2,058,932	104,830	4,099,180

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	327,909	12,689	340,598	157	65,166	4,357,443
当期変動額						
剰余金の配当						58,354
親会社株主に帰属する当期純利益						280,818
自己株式の取得						88,552
自己株式の消却						-
自己株式の処分						13,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,261	502	26,759	157	9,475	36,077
当期変動額合計	27,261	502	26,759	157	9,475	183,736
当期末残高	355,170	12,186	367,357	-	74,642	4,541,180

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,155,993	989,085	2,058,932	104,830	4,099,180
当期変動額					
剰余金の配当			65,373		65,373
親会社株主に帰属する当期純利益			305,885		305,885
自己株式の取得				246,362	246,362
自己株式の消却		205,404		205,404	-
自己株式の処分		3,400		52,200	48,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	208,804	240,512	11,242	42,950
当期末残高	1,155,993	780,280	2,299,444	93,587	4,142,130

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	355,170	12,186	367,357	74,642	4,541,180
当期変動額					
剰余金の配当					65,373
親会社株主に帰属する当期純利益					305,885
自己株式の取得					246,362
自己株式の消却					-
自己株式の処分					48,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,573	1,693	36,879	11,354	48,234
当期変動額合計	38,573	1,693	36,879	11,354	91,184
当期末残高	393,744	10,493	404,237	85,997	4,632,365

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	428,813	482,121
減価償却費	307,758	334,833
差入保証金償却額	4,913	5,103
貸倒引当金の増減額（は減少）	46	60
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	652	803
受取利息及び受取配当金	8,985	25,759
投資事業組合運用損益（は益）	3,050	18,780
固定資産除却損	654	1,152
減損損失	379	-
移転費用	8,102	1,576
支払利息	3,823	3,296
為替差損益（は益）	508	456
自己株式取得費用	716	674
投資有価証券売却損益（は益）	262	1,015
投資有価証券評価損益（は益）	28,984	44,042
売上債権の増減額（は増加）	18,969	32,260
たな卸資産の増減額（は増加）	564	5,374
未払金の増減額（は減少）	32,832	42,062
その他	80,076	38,770
小計	866,778	872,068
利息及び配当金の受取額	7,614	21,813
利息の支払額	3,620	3,065
法人税等の支払額	125,123	177,136
移転費用の支払額	6,944	2,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,703	710,944
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	50,458	72,426
無形固定資産の取得による支出	243,450	411,771
投資有価証券の取得による支出	-	143,225
投資有価証券の売却による収入	9,737	112,918
定期預金の預入による支出	202,354	202,404
定期預金の払戻による収入	202,311	202,386
その他	29,042	46,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,171	467,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	60,160	60,160
リース債務の返済による支出	846	781
自己株式の処分による収入	13,590	-
自己株式の取得による支出	88,552	246,362
配当金の支払額	59,181	65,665
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>195,150</b>	<b>372,970</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,184	2,742
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>287,197</b>	<b>132,346</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,812,746	2,099,943
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,099,943</b>	<b>1,967,596</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

リスモン・マッスル・データ株式会社  
リスモン・ビジネス・ポータル株式会社  
サイバックス株式会社  
日本アウトソース株式会社  
利墨(上海)商務信息咨询有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち利墨(上海)商務信息咨询有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復していくことを前提に考えております。また、当社の売上の83.2%は法人会員向けビジネスとなっており、下振れリスクが比較的低いことを前提に考えております。これらを踏まえて業績に与える影響を試算しており、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、および2021年3月期連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

しかしながら、感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、収益が減少する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	500千円	500千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	387,851千円	417,182千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	- 千円	107千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	65千円	615千円
ソフトウェア	-	537
無形固定資産その他	589	-
計	654	1,152

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、2019年5月に大阪支社を移転することを決定し、次のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	金額
大阪支社	建物及び構築物	大阪府大阪市中央区	379千円

減損損失を認識するに至った経緯

今後の使用の見通しが立たなくなった建物及び構築物について減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	金額
事業用資産	ソフトウェア等	東京都品川区	13,057千円

当社グループは、各事業に供している事業用資産については、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

減損損失を認識するに至った経緯

BPOサービスにおいて、今後の使用の見通しが立たなくなったソフトウェア等について減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

今後の使用見込みがないことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(注) 連結損益計算書においては、事業構造改善費用に含まれております。

5 事務所移転費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度においてBPOサービスの渋谷センターを移転し、また、2019年5月に大阪支社を移転することを決定し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費	6,944千円
原状回復期間に係る支社賃料	1,157千円
計	8,102千円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において大阪支社を移転し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費	1,576千円
-------	---------

6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業構造改善費用の内訳は、次のとおりであります。

固定資産減損損失	13,057千円
その他	1,385千円
計	14,443千円

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,093千円	59,070千円
組替調整額	262	5,329
計	40,356	53,740
為替換算調整勘定：		
当期発生額	661	2,228
税効果調整前合計	39,695	51,512
税効果額	12,805	15,772
その他の包括利益合計	26,890	35,740

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	40,356千円	53,740千円
税効果額	12,805	15,772
税効果調整後	27,551	37,968
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	661	2,228
税効果額	-	-
税効果調整後	661	2,228
その他の包括利益合計		
税効果調整前	39,695	51,512
税効果額	12,805	15,772
税効果調整後	26,890	35,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,923,500	-	-	3,923,500
合計	3,923,500	-	-	3,923,500
自己株式				
普通株式(注)1、2	33,200	67,300	22,500	78,000
合計	33,200	67,300	22,500	78,000

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	22,500	-	22,500	-	-
	合計	-	22,500	-	22,500	-	-

(注)新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	58,354	15.0	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	65,373	利益剰余金	17.0	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式（注）1				
普通株式	3,923,500	-	150,039	3,773,461
合計	3,923,500	-	150,039	3,773,461
自己株式				
普通株式（注）2、3	78,000	178,939	190,039	66,900
合計	78,000	178,939	190,039	66,900

（注）1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加178,900株及び単元未満株式の買取による増加39株であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少150,039株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少40,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	65,373	17.0	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	74,131	利益剰余金	20.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,101,131千円	2,068,803千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,188	101,206
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	99,999	-
現金及び現金同等物	2,099,943	1,967,596

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金の大部分を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は短期的な銀行預金や安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。このうち外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員ビジネスである当社と一部の連結子会社は、会員の入会手続時に入会審査を行い、信用状況を確認の上、入会の可否を判断しております。加えて、定期的に信用状況のモニタリングを行い、営業債権の回収リスクを把握しております。また、営業債権は小口分散化されており、信用リスクに伴う経営リスクは低くなっております。

その他の連結子会社は、営業債権である売掛金及びその他債権について、社内与信管理ルールに基づき、取引開始時における与信調査、定期的な信用状況と債権回収状況の継続的なモニタリングによって財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,101,131	2,101,131	-
(2) 受取手形及び売掛金	395,785	395,785	-
(3) 有価証券	99,999	99,999	-
(4) 投資有価証券	758,965	758,965	-
資産計	3,355,882	3,355,882	-
(1) 未払金	266,146	266,146	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	335,960	335,721	238
負債計	602,106	601,867	238

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,068,803	2,068,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	427,886	427,886	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	834,452	834,452	-
資産計	3,331,142	3,331,142	-
(1) 未払金	252,909	252,909	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	275,800	277,775	1,975
負債計	528,709	530,685	1,975

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	141,253	91,254
投資事業組合出資金	164,043	152,403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,100,215	-	-	-
受取手形及び売掛金	395,785	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,999	-	-	-
金銭債権及び満期のある有価証券合計	2,596,001	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	60,160	240,640	35,160	-
有利子負債合計	60,160	240,640	35,160	-

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,066,413	-	-	-
受取手形及び売掛金	427,886	-	-	-
金銭債権合計	2,494,299	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	60,160	215,640	-	-
有利子負債合計	60,160	215,640	-	-

(注) 現金及び預金は、現金を除いております。



(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,999	99,999	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,999	99,999	-
合計		99,999	99,999	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	518,978	18,258	500,720
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	103,418	97,751	5,667
	小計	622,397	116,009	506,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	136,568	139,433	2,865
	小計	136,568	139,433	2,865
合計		758,965	255,443	503,522

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	618,520	17,640	600,880
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	6,886	5,940	946
	小計	625,406	23,580	601,826
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	530	618	87
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	208,516	256,323	47,807
	小計	209,046	256,941	47,894
合計		834,452	280,521	553,931

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,737	-	262
合計	9,737	-	262

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	113,564	183	1,198
合計	113,564	183	1,198

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について28,984千円（その他有価証券の株式28,984千円）の減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について44,042千円（その他有価証券の株式44,042千円）の減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は、退職一時金制度を採用、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算し、かつ全国情報サービス産業企業年金基金に加入しております。なお、当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に区分できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,626千円	6,974千円
退職給付費用	905	1,278
退職給付の支払額	1,557	2,081
退職給付に係る負債の期末残高	6,974	6,171

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,974千円	6,171千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,974	6,171
退職給付に係る負債	6,974	6,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,974	6,171

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度905千円 当連結会計年度1,278千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度10,360千円、当連結会計年度11,116千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度による全国情報サービス産業企業年金基金に関する概況は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (2019年3月31日現在)
年金資産の額	248,188,774千円	245,472,357千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695,726千円	200,586,962千円
差引額	44,493,048千円	44,885,395千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.01%（2018年3月分掛金拠出額）

当連結会計年度0.01%（2019年3月分掛金拠出額）

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度68,891千円、当連結会計年度51,553千円）及び剰余金（前連結会計年度44,561,939千円、当連結会計年度44,936,948千円）であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,217千円	6,991千円
賞与引当金	173	234
減価償却超過額	1,658	5,649
投資有価証券評価損	2,081	16,244
資産除却債務	1,504	1,076
退職給付に係る負債	2,342	2,072
子会社繰越欠損金	58,169	38,520
その他	22,382	26,147
繰延税金資産小計	96,585	96,938
評価性引当額	49,085	56,361
繰延税金資産合計	47,500	40,576
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	157,223	176,938
繰延税金負債合計	157,223	176,938
繰延税金負債の純額	109,723	136,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
住民税均等割	1.6	1.4
繰越欠損金の期限切れ	3.5	1.4
未実現利益税効果未認識	0.8	1.2
評価性引当額の増減	6.1	1.5
法人税の特別控除額	-	3.2
子会社との税率差異	1.0	0.7
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	34.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部門（一部のサービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「与信管理サービス事業」、「ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）」及び「BPOサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「与信管理サービス事業」は、インターネットを活用した与信管理ASP・クラウドサービス及びコンサルティングサービス、「ビジネスポータルサイト事業（グループウェアサービス等）」はインターネットを活用したグループウェアを中心として提供するビジネスポータルサイトサービス等、「BPOサービス事業」は、デジタルデータ化を中心としたビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス	ビジネスポ ータルサイト (グルー プウェア サービス 等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,892,660	548,677	323,353	2,764,691	197,924	2,962,616	-	2,962,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,401	1,122	45,400	48,925	108,892	157,817	157,817	-
計	1,895,061	549,800	368,754	2,813,616	306,817	3,120,433	157,817	2,962,616
セグメント利益又は 損失( )	349,405	163,603	20,758	492,250	40,694	532,944	72,997	459,946
セグメント資産	3,027,960	1,193,269	184,092	4,405,323	218,033	4,623,356	890,536	5,513,893
セグメント負債	800,969	117,639	139,754	1,058,363	40,227	1,098,590	125,877	972,712
その他の項目								
減価償却費	207,089	42,020	13,839	262,950	20,437	283,387	24,371	307,758
受取利息	938	7	0	947	57	1,004	865	139
支払利息	3,823	-	865	4,688	-	4,688	865	3,823
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	31,593	0	6,790	38,383	0	38,383	-	38,383
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	260,061	36,087	9,758	305,907	16,110	322,018	488	322,507

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「教育関連事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 72,997千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額890,536千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない本社建物、設備及び土地であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 125,877千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。
  - (4) 減価償却費の調整額24,371千円は、報告セグメントに帰属しない本社建物及び設備であります。
  - (5) 受取利息の調整額 865千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 支払利息の調整額 865千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額488千円は、本社設備であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	与信管理 サービス	ビジネスポ ータルサイト (グループ ウェアサー ビス等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,040,475	531,972	331,399	2,903,846	246,206	3,150,052	-	3,150,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,545	1,715	55,563	60,824	122,388	183,212	183,212	-
計	2,044,021	533,687	386,962	2,964,670	368,594	3,333,265	183,212	3,150,052
セグメント利益又は 損失( )	377,401	148,255	6,992	518,665	72,374	591,040	83,951	507,088
セグメント資産	2,924,150	1,252,203	186,163	4,362,517	251,222	4,613,739	921,219	5,534,958
セグメント負債	727,636	114,038	104,274	945,949	36,936	982,886	80,292	902,593
その他の項目								
減価償却費	230,777	41,712	14,941	287,430	24,560	311,991	22,842	334,833
受取利息	1,567	8	0	1,576	123	1,700	865	835
支払利息	3,296	-	865	4,161	-	4,161	865	3,296
特別利益	107	183	50,105	50,396	-	50,396	50,105	290
特別損失	91,939	6,875	14,443	113,258	3,000	116,258	50,105	66,152
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	311,320	55,103	21,632	388,056	38,798	426,854	3,686	430,541

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「教育関連事業」等を含んでおります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 83,951千円は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額921,219千円は、主に連結子会社との債権の相殺消去、報告セグメントに帰属しない本社建物、設備及び土地であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 80,292千円は、主に連結子会社との債務の相殺消去であります。
  - (4) 減価償却費の調整額22,842千円は、報告セグメントに帰属しない本社建物及び設備であります。
  - (5) 受取利息及び支払利息の調整額 865千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (6) 特別利益及び特別損失の調整額 50,105千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,686千円は、本社設備であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	与信管理サービス	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）	BPOサービス	計			
減損損失	379	-	-	379	-	-	379

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	与信管理サービス	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）	BPOサービス	計			
減損損失	-	-	13,057	13,057	-	-	13,057

（注）減損損失は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藤本 太一	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.68	-	新株予約権の権利行使（注）	13,590	-	-

（注）2013年9月18日開催の取締役会決議により発行した第7回新株予約権の行使であります。なお、「取引金額」欄には、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,161.50円	1,226.57円
1株当たり当期純利益	72.62円	80.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72.53円	-円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	280,818	305,885
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	280,818	305,885
普通株式の期中平均株式数（株）	3,866,807	3,784,022
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	4,964	-
（うち新株予約権（株））	（4,964）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（注）当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	60,160	60,160	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	943	809	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	275,800	215,640	1.0	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,856	2.7	2025年
合計	336,903	280,465	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,160	60,160	60,160	35,160
リース債務	831	855	879	904

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	743,633	1,585,312	2,376,936	3,150,052
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	125,735	320,786	452,773	482,121
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	80,236	208,148	295,318	305,885
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.01	54.38	77.52	80.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.01	33.35	23.10	2.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,034,580	914,610
売掛金	302,471	319,451
有価証券	99,999	-
原材料及び貯蔵品	9,387	14,106
前払費用	35,138	58,377
その他	19,542	61,483
貸倒引当金	385	462
流動資産合計	1,500,734	1,367,568
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	552,229	564,536
減価償却累計額	96,247	113,506
建物(純額)	455,982	451,030
工具、器具及び備品	284,652	329,163
減価償却累計額	218,294	249,258
工具、器具及び備品(純額)	66,357	79,905
土地	568,352	568,352
リース資産	4,860	4,713
減価償却累計額	4,050	458
リース資産(純額)	810	4,255
有形固定資産合計	1,091,502	1,103,543
<b>無形固定資産</b>		
商標権	2,380	1,833
ソフトウェア	513,722	548,572
その他	20,420	42,714
無形固定資産合計	536,523	593,121
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	877,153	922,093
関係会社株式	304,786	304,786
関係会社長期貸付金	90,000	-
破産更生債権等	-	9
長期前払費用	4,690	10,220
敷金	29,057	26,248
その他	8,600	8,600
貸倒引当金	108	9
投資その他の資産合計	1,314,180	1,271,948
<b>固定資産合計</b>	2,942,206	2,968,614
<b>資産合計</b>	4,442,941	4,336,183

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	220,077	201,627
1年内返済予定の長期借入金	60,160	60,160
リース債務	943	809
未払法人税等	84,357	60,079
前受金	20,853	16,087
預り金	13,269	6,103
その他の引当金	1,157	-
その他	21,963	32,530
流動負債合計	422,781	377,397
固定負債		
長期借入金	275,800	215,640
リース債務	-	3,856
修繕引当金	9,086	11,176
その他の引当金	314	1,784
繰延税金負債	124,767	149,286
その他	-	32
固定負債合計	409,968	381,775
負債合計	832,750	759,173
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,155,993	1,155,993
資本剰余金		
資本準備金	718,844	718,844
その他資本剰余金	272,156	63,351
資本剰余金合計	991,000	782,195
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,217,350	1,331,493
利益剰余金合計	1,217,350	1,331,493
自己株式	104,830	93,587
株主資本合計	3,259,514	3,176,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350,676	400,915
評価・換算差額等合計	350,676	400,915
純資産合計	3,610,191	3,577,009
負債純資産合計	4,442,941	4,336,183

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,139,009	2,294,091
売上原価	902,430	979,335
売上総利益	1,236,579	1,314,756
販売費及び一般管理費	1,939,111	1,994,301
営業利益	297,467	320,454
営業外収益		
受取利息	918	1,561
有価証券利息	20	5
受取配当金	7,925	21,250
受取家賃	2,20,779	2,20,496
投資事業組合運用益	6,946	23,571
その他	139	305
営業外収益合計	36,729	67,190
営業外費用		
支払利息	3,823	3,296
自己株式取得費用	716	674
営業外費用合計	4,539	3,971
経常利益	329,658	383,672
特別利益		
固定資産売却益	-	3,107
特別利益合計	-	107
特別損失		
固定資産除却損	4,65	4,622
減損損失	379	-
事務所移転費用	5,1,901	5,1,576
投資有価証券評価損	28,984	37,697
投資有価証券売却損	262	1,198
事業構造改善費用	-	6,50,105
その他	-	738
特別損失合計	31,593	91,939
税引前当期純利益	298,065	291,840
法人税、住民税及び事業税	113,471	109,977
法人税等調整額	10,236	2,346
法人税等合計	103,235	112,324
当期純利益	194,830	179,515

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報使用料		320,209	35.5	334,777	34.2
労務費		148,819	16.5	173,321	17.7
経費		433,401	48.0	471,236	48.1
当期売上原価		902,430	100.0	979,335	100.0

サービスの維持管理に係わる情報使用料、労務費及び経費を売上原価として計上しております。

(注) 主な経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費(千円)	187,083	188,401
減価償却費(千円)	192,770	214,315
保守料(千円)	26,546	27,687

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,155,993	718,844	290,201	1,009,045	1,080,875	1,080,875	48,070	3,197,843
当期変動額								
剰余金の配当					58,354	58,354		58,354
当期純利益					194,830	194,830		194,830
自己株式の取得							88,552	88,552
自己株式の消却								
自己株式の処分			18,045	18,045			31,792	13,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	18,045	18,045	136,475	136,475	56,760	61,670
当期末残高	1,155,993	718,844	272,156	991,000	1,217,350	1,217,350	104,830	3,259,514

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	328,601	328,601	157	3,526,602
当期変動額				
剰余金の配当				58,354
当期純利益				194,830
自己株式の取得				88,552
自己株式の消却				
自己株式の処分				13,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,075	22,075	157	21,917
当期変動額合計	22,075	22,075	157	83,588
当期末残高	350,676	350,676	-	3,610,191

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,155,993	718,844	272,156	991,000	1,217,350	1,217,350	104,830	3,259,514	
当期変動額									
剰余金の配当					65,373	65,373		65,373	
当期純利益					179,515	179,515		179,515	
自己株式の取得							246,362	246,362	
自己株式の消却			205,404	205,404			205,404	-	
自己株式の処分			3,400	3,400			52,200	48,800	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	208,804	208,804	114,142	114,142	11,242	83,419	
当期末残高	1,155,993	718,844	63,351	782,195	1,331,493	1,331,493	93,587	3,176,094	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	350,676	350,676	3,610,191
当期変動額			
剰余金の配当			65,373
当期純利益			179,515
自己株式の取得			246,362
自己株式の消却			-
自己株式の処分			48,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,238	50,238	50,238
当期変動額合計	50,238	50,238	33,181
当期末残高	400,915	400,915	3,577,009



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) その他の引当金(流動)

支社の移転に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) その他の引当金(固定)

顧客のお取引先倒産時の共済金支出に備えるため、将来発生が見込まれる金額について合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年3月期第2四半期以降は、新型コロナウイルス感染症に社会全体が順応していき、第3、第4四半期は、緩やかに回復していくことを前提に考えております。また、当社の売上は法人会員向けビジネスとなっており、下振れリスクが比較的低いことを前提に考えております。これらを踏まえて業績に与える影響を試算しており、当事業年度における財務諸表に及ぼす影響、および2021年3月期事業年度における財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

しかしながら、感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、収益が減少する可能性があります。

(貸借対照表関係)  
 該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用の割合は前事業年度12.5%、当事業年度12.4%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度87.5%、当事業年度87.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	55,592千円	64,440千円
従業員給与	298,584千円	330,292千円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取家賃	20,779千円	20,496千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース資産	- 千円	107千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	65千円	352千円
ソフトウェア	-	270
計	65	622

5 事務所移転費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度においてBPOサービスの渋谷センターを移転し、また、2019年5月に大阪支社を移転することを決定し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費	744千円
原状回復期間に係る支社賃料	1,157千円
計	1,901千円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において大阪支社を移転し、事務所移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

移転作業費	1,576千円
-------	---------

6 事業構造改善費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社関係会社1社に対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は304,786千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	6,061千円	5,341千円
投資有価証券評価損	1,346	12,439
子会社株式評価損	1,817	1,817
子会社株式簿価修正	-	15,342
減価償却超過額	1,001	640
貸倒引当金	151	144
その他	21,438	20,629
繰延税金資産小計	31,816	56,355
評価性引当額	1,817	28,702
繰延税金資産合計	29,999	27,652
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	154,766	176,938
繰延税金負債合計	154,766	176,938
繰延税金負債の純額	124,767	149,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.7
住民税均等割	1.9	2.0
法人税の特別控除額	-	4.7
評価性引当額の増減	-	9.2
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	38.5

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	552,229	16,078	3,771	564,536	113,506	21,030	451,030
工具、器具及び備品	284,652	53,613	9,102	329,163	249,258	39,713	79,905
土地	568,352			568,352			568,352
リース資産	4,860	4,713	4,860	4,713	458	863	4,255
建設仮勘定		17,520	17,520				
有形固定資産計	1,410,094	91,926	35,254	1,466,766	363,222	61,607	1,103,543
無形固定資産							
商標権	8,194			8,194	6,361	546	1,833
ソフトウェア	2,758,731	243,562	54,392	2,947,901	2,399,328	208,442	548,572
その他	20,420	229,922	199,469	50,874	8,159	8,159	42,714
無形固定資産計	2,787,346	473,485	253,861	3,006,970	2,413,848	217,148	593,121
長期前払費用	4,690	24,922	19,392	10,220			10,220

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	事務所設備等	16,078
工具、器具及び備品	増加額(千円)	事務所新規什器、設備等	22,766
		社内システムの増強等	18,075
建設仮勘定	増加額(千円)	社内システムの構築等	14,565
	減少額(千円)	社内システムへの振替	17,520
ソフトウェア	増加額(千円)	サービスの基幹システムの増強等	230,239
その他	増加額(千円)	サービスの基幹システムの増強等	220,448
	減少額(千円)	サービスの基幹システム等への振替	199,469

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	493	471	-	493	471
修繕引当金	9,086	2,319	230	-	11,176
その他の引当金(流動)	1,157	-	1,157	-	-
その他の引当金(固定) (注) 2	314	1,784	-	314	1,784

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. その他の引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、共済金等の見積額の洗替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.riskmonster.co.jp/">https://www.riskmonster.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、6ヶ月以上当社株式を保有されており、かつ、300株以上の当社株式を保有する株主様を対象に、当社指定商品の送付または一定の範囲内の商品から選択いただいたものを送付。				
	保有期間	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
	所有株式数	当社指定商品	1,500円相当	2,000円相当	2,000円相当
	300株以上		2,000円相当	3,000円相当	4,000円相当
500株以上	3,000円相当		4,000円相当	5,000円相当	
1,000株以上					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年12月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

業務執行社員 公認会計士 山田 英二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リスクモンスター株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リスクモンスター株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

### 八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

業務執行社員 公認会計士 山田 英二 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リスクモンスター株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。